

基本政策	政策	施策	事務事業（○は計画本体に掲載している主な事務事業） ※○以外については、「施策を推進する経常的な事務事業一覧」に取組等を掲載
<b>基本政策 2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり</b>			
<b>政策 2-1 安心して子育てできる環境をつくる</b>			
<b>施策 2-1-1 子育てを社会全体で支える取組の推進</b>			
○ 地域子育て支援事業			
○ 小児医療費助成事業			
○ 児童手当支給事業			
○ 児童福祉施設等の指導・監査			
<b>施策 2-1-2 質の高い保育・幼児教育の推進</b>			
○ 待機児童対策事業			
○ 認可保育所整備事業			
○ 民間保育所運営事業			
○ 公立保育所運営事業			
○ 認可外保育施設支援事業			
○ 幼児教育推進事業			
○ 保育士確保対策事業			
○ 保育料対策事業			
<b>施策 2-1-3 子どものすこやかな成長の促進</b>			
○ 妊婦・乳幼児健康診査事業			
○ 母子保健指導・相談事業			
○ 青少年活動推進事業			
○ こども文化センター運営事業			
○ わくわくプラザ事業			
○ 青少年教育施設の管理運営事業			
<b>施策 2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり</b>			
○ 児童虐待防止対策事業			
○ 児童相談所運営事業			
○ 里親制度推進事業			
○ 児童養護施設等運営事業			
○ ひとり親家庭の生活支援事業			
○ 女性保護事業			
○ 子ども・若者支援推進事業			
小児ぜん息患者医療費支給事業			
小児慢性特定疾病医療等給付事業			
母子父子寡婦福祉資金貸付事業			
災害遺児等援護事業			

# 施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり				
	政策(2層)	安心して子育てできる環境をつくる	計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)	
	市民実感指標	① 子育て環境の整ったまちだと思ふ市民の割合	26.9%	32.2%	35.0%	
		②				
施策(3層)	施策コード	施策名				
	20101000	子育てを社会全体で支える取組の推進				
担当	組織コード	所属名				
	451200	こども未来局総務部企画課				
関係課	こども未来局総務部監査担当、こども未来局こども支援部こども家庭課					
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育てに不安や負担感を感じる家庭を社会全体で支えるため、地域における子ども・子育て支援の取組を推進する必要があります。</li> <li>●子育て情報の提供、相談支援等の実施にあたっては、子育て世代が育児に対してどのような不安を感じているか、どのような支援を求めているかなどの現状を把握しながら、子育てニーズの多様化への対応、子育ての不安感の解消などに取り組む必要があります。</li> </ul>					
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域における親子で遊べる場づくりや、互いに支え合う子育て援助活動など子育て家庭を地域社会全体で支える取組の推進</li> <li>●小児医療費助成制度の運用状況の分析及び検証を踏まえた事業の推進</li> </ul>					
直接目標	地域で子育てを支えるしくみをつくる					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析										
実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)				1期策定時 2期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
成果指標	1	ふれあい子育てサポートセンターの利用者数	各年の「ふれあい子育てサポートセンター実績報告書」の実績値 ※R2年度及びR3年度の目標値は『「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」第6章改定版(川崎市第2期子ども・子育て支援事業計画)(R2年2月策定)』において新たに設定した数値(かっこ内は、第2期実施計画上の数値)	15,665 (H26)	目標値a	16,300	16,300	14,675 (16,300)	14,756 (16,600)	人
				15,596 (H28)	実績値b	13,906	14,858	-	-	
				達成率(b/a)	85.3%	91.2%	-	-	↑	
				指標達成度	c	c	-	-	増減	
	2	地域子育て支援センター利用者の満足度	「地域子育て支援センター利用者アンケート」(無作為抽出 利用者)における各質問項目(10段階)の平均値※10点満点	8.9 (H27)	目標値a	-	9	-	9	点
				9 (H29)	実績値b	-	9	-	-	
			達成率(b/a)	-	100.0%	-	-	↑		
			指標達成度	-	a	-	-	増減		
3				目標値a						
				実績値b						
				達成率(b/a)						
				指標達成度						
数値で把握できる補足指標 (指標の説明)					実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	小児通院医療費助成の対象者数	各年度末時点での通院の医療費助成を行う小児(乳幼児等)医療証を交付している人数		実績	131,622	129,425	-	-	人	
				実績			-	-		
2				実績			-	-		
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域子育て支援センター職員向け研修及び意見交換を行う懇談会を実施したことで職員の知識を高め、経験の共有が図られました。</li> <li>●ふれあい子育てサポート事業については、子育てヘルパー会員登録前に受講する研修を年4回実施したほか、子育てヘルパー会員募集チラシの配架先の増加やアゼリア広報コーナーと新聞折り込み広告を利用するなど広報の強化を行いました。また、より詳細な利用実態や課題把握のための市内4か所のふれあい子育てサポートセンターへの個別訪問及び意見交換の実施によって、センターとの連絡相談機会が増え、当該事業の活用が難しい事例についてみまもり支援センターにつなぐよう助言することなどにより、多様化する利用者ニーズへの対応が図られました。</li> </ul>								
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●「ふれあい子育てサポートセンターの利用者数」については、目標値は下回っているものの、広報の強化により、昨年度実績を上回りました。移動や待機を伴う遠隔地への送迎など様々な利用者ニーズに対して、ヘルパー会員の活動希望内容が一致することや、利用者会員とヘルパー会員の居住地域が近接し活動が可能であることなど、両者のマッチングが重要となります。</li> <li>●「地域子育て支援センター利用者の満足度」については、目標を達成しました。引き続き、地域子育て支援センター職員向け研修等を行い、市民サービスの質の向上のための人材育成など取組を進めます。</li> </ul>								

※ 指標達成度の目安 [ a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満 ]

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安 [ a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満 ]

### 3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
H30年度									
R1年度(決算額は見込)									
R2年度									
R3年度									
1	20101010 地域子育て支援事業	その他	地域の中で、親子で遊べる場づくりを推進するとともに、互いに支え合う子育て援助活動を促進するなど子育てに不安を感じる家庭への相談・支援体制づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域子育て支援センターにおける子育て情報の提供・相談支援等の実施(地域子育て支援センターの延べ利用人数 H30: 246,133人、R1: 212,674人)</li> <li>●ふれあい子育てサポート事業の実施(子育てヘルパー会員平均登録数 H30: 781人、R1: 784人)</li> <li>●「子ども・若者の未来応援プラン」に基づく取組を推進し、子ども・子育て支援に関するニーズ調査を実施(H30)。「子ども・若者の未来応援プラン」の教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策を設定した「川崎市第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定(R1)</li> <li>●[R1]子ども・若者応援資金を活用したグローバル人材の育成の実施</li> </ul>	583,577	566,981	4	B	II
					1,130,618	864,110	4	B	II
					511,946	-	-	-	-
					471,867	-	-	-	-
2	20101020 小児医療費助成事業	補助・助成金	小児医療に係る医療費の一部を助成することにより、その健全な育成を図り、小児保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●[H30]平成31年1月から入院医療費助成の所得制限を廃止</li> <li>●対象者への医療費助成を適正に実施</li> </ul>	4,685,644	4,539,071	3	A	I
					4,714,469	4,513,466	3	A	I
					4,644,487	-	-	-	-
					4,685,644	-	-	-	-
3	20101030 児童手当支給事業	補助・助成金	子どもを養育する家庭に、児童手当を支給することで子どもの健やかな成長と発達を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●[H30]平成30年6月から市民の利便性の向上を図るため、現届のオンライン申請を導入(H30:243件、R1:294件)</li> <li>●対象者への児童手当を適正に支給</li> </ul>	23,358,151	23,066,647	3	A	II
					23,228,271	22,888,488	3	A	II
					22,952,372	-	-	-	-
					23,498,011	-	-	-	-
4	20101040 児童福祉施設等の指導・監査	許認可等	施設の増加や多様な運営主体の参画が進む中でも、安定的かつ継続的な法人・施設運営などの質的確保に向け、適切な指導・監査を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童福祉関係法令に基づく保育所などの児童福祉施設及び運営法人に対する指導・監査の実施(H30: 454件、R1: 488件)</li> <li>●幼稚園型認定こども園・幼稚園の指導監査の実施(H30:6件、R1: 1件)</li> <li>●定款変更認可業務(H30: 4件、R1: 2件)</li> <li>●処遇改善の職員給与への反映に係る確認手法の検討(H30)及び構築(R1)</li> <li>●人材育成を目的とした会計研修の実施(H30: 5回、R1: 5回)</li> </ul>	35,746	35,431	3	A	I
					29,034	28,650	3	A	III
					28,531	-	-	-	-
					12,884	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】  
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度が薄い】  
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

### 4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	<ul style="list-style-type: none"> <li>A. 順調に推移している(目標達成している)</li> <li>B. 一定の進捗がある(目標達成に向けて進捗している)</li> <li>C. 進捗は遅れている(目標達成が遅れる可能性がある)</li> <li>D. 進捗は大幅に遅れている(目標達成が難しい可能性がある)</li> </ul>	B	B

### 5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	<ul style="list-style-type: none"> <li>I. 効果的な事業構成である(現状のまま継続する)</li> <li>II. 概ね効果的な構成である(一部見直し等の余地がある)</li> <li>III. あまり効果的な事業構成でない(見直し等の余地が大きい)</li> <li>IV. 事業構成に問題がある(抜本的な見直し等が必要である)</li> </ul>	II	II

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	20101010	地域子育て支援事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	451200	こども未来局総務部企画課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	その他	—	—								
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 児童福祉法、子ども・子育て支援法												
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン、まち・ひと・しごと創生総合戦略、住宅基本計画、かわさき保健医療プラン、子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
	取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築		15 地域子育て支援センター事業のあり方の検討										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	583,577	566,981	601,773	1,130,618	864,110	471,867	511,946		471,867			
	財源内訳	国庫支出金	93,899	—	93,899	213,280	—	93,899	99,654		93,899		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	98,038	—	98,038	110,200	—	98,038	125,230		98,038		
		一般財源	391,640	—	409,836	807,138	—	279,930	287,062		279,930		
人件費※ B	250,966	250,966	228,797	228,797	228,797	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	834,543	817,947	830,570	1,359,415	1,092,907	471,867	511,946	0	471,867	0	0		
人工(単位:人)	29.63		26.93										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子育てを社会全体で支える取組の推進
	直接目標	地域で子育てを支えるしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民(子どもや子育て中の親子)、子育てに関心のある市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地域の中で、親子が遊べる場づくりを推進するとともに、市民が互いに支え合う子育て援助活動を促進するなど、子育てに負担感・不安感を持つ家庭への相談・支援体制づくりを進めます。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	地域において子育て支援を行う団体と連携し、保護者の子育ての不安感等の緩和に向け、子どもの健やかな育ちを支援する地域子育て支援センターの運営や市民が相互に行う育児援助活動を支援するふれあい子育てサポートセンターの運営等を通して、「子ども・若者の未来応援プラン」に基づく取組を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①地域子育て支援センターにおける子育て情報の提供・相談支援等の実施、事業の利用促進に向けた取組の推進(延べ利用人数:279,953人以上) ②ふれあい子育てサポート事業の実施、事業の利用促進に向けた取組の推進(子育てヘルパー会員平均登録数:816人以上) ③「子ども・若者の未来応援プラン」に基づく取組の実施、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画部分の見直し	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	④「子ども・若者応援基金」を活用したグローバル人材の育成【新規】	

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地域子育て支援センターの利用人数は212,674人と目標を下回りましたが、職員向け研修を1回実施するとともに、関係機関が実施する研修を案内し、市民サービスの質の向上のための人材育成を行いました。今後は、電子媒体を活用した情報発信の強化に努め、地域子育て支援センターの周知の促進を図ります。 ②新型コロナウイルス感染症の影響もあり、子育てヘルパー会員平均登録数は784人と昨年度実績を上回ったものの、目標を下回りました。引き続き、子育てヘルパー会員募集の広報の充実等に努めるなど、ふれあい子育てサポート事業利用促進の取組を進めます。 ③「子ども・若者の未来応援プラン」に基づく取組及び年度評価を実施するとともに、プラン第6章に定める「教育・保育施設、地域型保育事業」と「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保方策を設定し、令和2年度から6年度までの5か年を計画期間とする「川崎市第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。 ④9月から先行事業として「Stanford e-Kawasaki」と「ハイパーブルー・コンペに挑戦！」の2事業を実施しました。また、11月の川崎市PPPプラットフォームセミナーへ参加するなど一般提案募集に向けた取組を開始しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	地域子育て支援センターの延べ利用人数	目標	278,283	279,953	222,177 (281,634)	224,664 (281,634)	人
	説明 地域子育て支援センターを利用することの年間延べ利用人数 ※R2年度及びR3年度の目標値は「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」第6章改定版(川崎市第2期子ども・子育て支援事業計画)(R2年2月策定)」において新たに設定した数値(かつこ内は、第2期実施計画上の数値)	実績	246,133	212,674	—	—	
2 活動指標	ふれあい子育てサポートセンターの子育てヘルパー会員登録者数	目標	802	816	830	830	人
	説明 市内4か所のふれあい子育てサポートセンターに登録した育児の援助を希望する人(子育てヘルパー会員)の年間平均登録者数	実績	781	784	—	—	
3 成果指標	ふれあい子育てサポートセンターの利用人数	目標	16,300	16,300	14,675 (16,300)	14,756 (16,600)	人
	説明 育児の援助を希望する人(子育てヘルパー会員)と育児の援助を受けたい人(利用会員)が、市内4か所のふれあい子育てサポートセンターを通じ、会員相互により育児援助活動を実施した数 ※R2年度及びR3年度の目標値は「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」第6章改定版(川崎市第2期子ども・子育て支援事業計画)(R2年2月策定)」において新たに設定した数値(かつこ内は、第2期実施計画上の数値)	実績	13,906	14,858	—	—	

4	成果指標	地域子育て支援センター利用者の満足度	目標	-	9	-	9	点
		説明 「地域子育て支援センター利用者アンケート」(無作為抽出 利用者)における各質問項目(10段階)の平均値<2年に1回調査予定>	実績	-	9	-	-	

## 評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	就学前児童数は平成28年4月をピークに減少が続いていますが、社会環境が大きく変化し、複雑・多様化する中、子育て家庭の不安感や負担を軽減するためには、引き続き、地域社会全体で子どもや子育て家庭を見守り・支えるしくみづくりを進めていく必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施  R1年度:平成29年度に策定した「子ども・若者の未来応援プラン」の第6章(「川崎市子ども・子育て支援事業計画」)に位置づけた、令和2、3年度の量の見込みと確保方策を見直すとともに、令和4年度から令和6年度までの量の見込みと確保方策を定めました。 H30年度:ふれあい子育てサポートセンターの利用者増に向け、利用実績に応じた委託料の算定方法を変更しました。また、市内4センターの開所時間を統一しました。 H29年度:地域子育て支援センター(一般型)委託料について、修繕費を積算内訳に追加し、委託料を増額しました。 H29年度:平成27年度に策定した5年を1期とする「川崎市子ども・子育て支援事業計画」について、中間評価を実施し、その結果を踏まえて平成30年度、令和元年度の量の見込みと確保方策を見直すとともに、令和2、3年度の量の見込みと確保方策を定めました。 H23年度:効果的に事業を行うため、ふれあい子育てサポート事業について、平成24年度からふれあい子育てサポートセンターにおける利用実績に応じた委託料の支払いに変更しました。
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	社会環境が大きく変化し、複雑・多様化する中、子育て家庭の不安感や負担を軽減するためには、地域社会全体で子どもや子育て家庭を見守り・支えるしくみづくりを進めていく必要があります。また、様々な分野でグローバルに活躍できる人材を産学官連携により育成するためには、市が中心となって、地域全体を巻き込みながら取り組んでいく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標「地域子育て支援センター利用者の満足度」は目標を達成しています。成果指標「ふれあい子育てサポートセンターの利用人数」は目標値を下回っていますが、広報の強化により、昨年度実績を上回りました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	地域子育て支援センターやふれあい子育てサポートセンターについて、活動状況や利用者ニーズの把握に努め、市民ニーズの向上を図る必要があります。また、グローバル人材育成事業については、先行2事業の実施結果及び一般提案募集の結果を踏まえ、より良い手法を検討していく必要があります。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B 地域子育て支援センターの利用人数は目標値を下回っているものの、社会環境が大きく変化し、複雑・多様化する中、子育て家庭の不安感や負担を軽減するためには、地域社会全体で子どもや子育て家庭を見守り・支えるしくみづくりを進めていく必要があります。そうした中、地域子育て支援センターやふれあい子育てサポートセンターの実施によって、そうした子育て家庭への相談・支援体制づくりを推進しており、一定程度施策への貢献はありました。

## 改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	④「子ども・若者応援基金」を活用したグローバル人材の育成【新規】
	変更の理由	子ども・若者応援基金を活用した事業として、令和元年度から新たに開始したため

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	20101020	小児医療費助成事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	453100	こども未来局こども支援部こども家庭課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	補助・助成金	—	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市小児医療費助成条例、川崎市小児医療費助成条例施行規則												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、子ども・若者の未来応援プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名											
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	4,685,644	4,539,071	4,685,644	4,714,469	4,513,466	4,685,644	4,644,487		4,685,644			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	589,569	—	589,569	606,599	—	589,569	615,760		589,569		
		一般財源	4,096,075	—	4,096,075	4,107,870	—	4,096,075	4,028,727		4,096,075		
人件費* B	88,342	88,342	69,922	69,922	69,922	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	4,773,986	4,627,413	4,755,566	4,784,391	4,583,388	4,685,644	4,644,487	0	4,685,644	0	0		
人工(単位:人)	10.43		8.23										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子育てを社会全体で支える取組の推進
	直接目標	地域で子育てを支えるしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	本市に住所を有しており、何らかの健康保険に加入している0歳から中学卒業までの小児(0歳から小学校6年生は入院・通院、中学生は入院のみ)。ただし、1歳以降は所得制限あり。	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	小児に係る医療費の一部を助成することにより、その健全な育成を図り、小児保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	対象となる小児の保険医療費の自己負担額(食事療養標準負担額を除く)を助成します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①小児医療費助成の実施 ・制度の運用及び検証を踏まえた事業推進 ・入院医療費助成の所得制限廃止に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	①小児医療費助成の実施 ・制度の運用及び検証を踏まえた事業推進 ・【実施済】	

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①対象者への医療費助成を適正に実施しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	小児通院医療費助成の対象者数 説明 各年度末時点での通院の医療費助成を行う小児(乳幼児等)医療証を交付している人数(なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	目標	133,000	133,000	133,000	133,000	人
		実績	131,622	129,425	—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

## 評価 (Check)

<b>事業を取り巻く社会環境の変化</b> <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	小児医療費助成は全ての地方自治体で実施していますが、全国一律の制度ではないため、地域間での格差が生じています。県内では県の補助金を受けて実施していますが、全ての市町村が県の基準を上回って実施しています。また、国においては、「子どもの医療制度の在り方等に関する検討会」での取りまとめを受け、平成30年度から未就学児までを対象とする医療費助成については、国民健康保険の減額調整措置を行わないこととなりました。
<b>事業の見直し・改善内容</b>  具体的な見直し・改善内容 <small>※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載</small>	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施  H30年度:平成31年1月から入院医療費助成の所得制限を廃止しました。 H29年度:4月に通院医療費助成対象年齢を小学校6年生まで拡大し、新たに対象となる小学校4年生から6年生までは、入院及び調剤は医療費の自己負担分の全額を助成し、通院(診療)については、通院1回あたり500円を超えた額を助成することとしました。 H28年度:4月に通院医療費助成対象年齢を小学校3年生まで拡大しました。 H27年度:4月に通院医療費助成対象年齢を小学校2年生まで拡大しました。

評価項目		評価	
必要性	<b>【市民のニーズ】</b> 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	<b>a</b>
	<b>【市が実施する必要性】</b> 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	<b>a</b>
	評価の理由	社会経済状況や若い世代の子育てに関する意識の変化から、子育てに経済的な負担を感じる家庭は多く、子どもが病気の時に、安心して必要な医療を受けることができる本制度に対するニーズは薄れておらず、更なる制度拡充等を求める声も多い状況です。	
有効性	<b>【成果】</b> 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	<b>a</b>
	評価の理由	活動指標に設定した医療証を交付する通院医療費助成対象人数も概ね設定した水準となっています。	
効率性	<b>【民間の活用】</b> 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	<b>c</b>
	<b>【事業手法等の見直し】</b> 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	<b>a</b>
	<b>【質の向上】</b> 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	<b>c</b>
	評価の理由	これまで帳票発送等の外部委託や審査支払委託先の一部変更等により、事務の効率化を図っています。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	<b>A</b>



## 改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	<b>I</b>
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	<b>変更前</b> <small>(次年度計画上の記載)</small>	①小児医療費助成の実施 ・制度の運用及び検証を踏まえた事業推進 ・入院医療費助成の所得制限廃止に向けた取組の推進
	<b>変更後</b> <small>(上記計画上の記載に対する変更点)</small>	①小児医療費助成の実施 ・制度の運用及び検証を踏まえた事業推進 ・【実施済】
	<b>変更の理由</b>	平成31年1月に入院医療費助成の所得制限を廃止したため

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	20101030	児童手当支給事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	453100	こども未来局こども支援部こども家庭課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	昭和46年	—		補助・助成金	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度												
(法令・要綱等)	児童手当法												
総合計画と連携する計画等	子ども・若者の未来応援プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	23,358,151	23,066,647	23,404,678	23,228,271	22,888,488	23,451,298	22,952,372		23,498,011			
	財源内訳	国庫支出金	16,329,888		16,360,916	16,191,741		16,393,592	16,022,640		16,426,333		
		市債	0		0	0		0	0		0		
		その他特財	3,489,427		3,496,023	3,476,932		3,503,003	3,441,036		3,509,997		
		一般財源	3,538,836		3,547,739	3,559,598		3,554,703	3,488,696		3,561,681		
	人件費※ B	119,173	119,173	119,964	119,964	119,964	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	23,477,324	23,185,820	23,524,642	23,348,235	23,008,452	23,451,298	22,952,372	0	23,498,011	0	0	
	人工(単位:人)	14.07		14.12									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子育てを社会全体で支える取組の推進
	直接目標	地域で子育てを支えるしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	中学校修了前の子どもを養育する保護者、子どもが入所する施設の設置者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	中学校修了前の子どもを養育する家庭に、児童手当を支給することで、生活の安定を図りながら、子どものすこやかな成長と発達を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	対象となる子どもの年齢に応じて、3歳未満月額15,000円、3歳以上小学校修了前の第1子、第2子は10,000円、第3子以降は15,000円、中学生は10,000円、所得制限超過世帯には子ども1人一律5,000円を6月、10月、2月に支給します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①対象者への児童手当の適正な支給	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①対象者への児童手当を適正に支給しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標 説明	児童手当の支給対象児童数	目標	195,000	195,000	195,000	195,000	人
		各年度2月末時点の児童手当・特例給付支給対象児童数(公務員除く。)(なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	実績	193,894	193,711	—	—	
2	説明		目標					
			実績			—	—	
3	説明		目標					
			実績			—	—	
4	説明		目標					
			実績			—	—	



## 評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成24年度の子ども手当から児童手当への制度移行に伴い所得制限が復活しましたが、児童手当法附則に基づく所得制限超過者への特例給付が継続しています。マイナンバー制度における国及び地方公共団体を含めた機関間で情報連携が、平成29年11月から本稼働となりましたが、年金に関する情報連携は令和2年6月の本格稼働に向けて試行運用を継続しています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H30年度: 現況届において、オンライン申請を導入し、市民の利便性が向上しました。 H29年度: マイナンバー制度における国及び地方公共団体を含めた機関間で情報連携が平成29年11月13日から本格実施されたことに伴い、申請手続き等に係る添付書類の一部が省略可能となりました。 H26年度: 平成27年1月から、新福祉総合情報システム(第2次)が稼働し、通知等の出力、発送の外部委託化を進めました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	中学校卒業前のすべての子どもが支給対象となっている国制度であり、少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑みて、本市が引き続き第1種法定受託事務として事業を実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	支給対象児童数は、減少傾向にありますが、子育て家庭の経済的負担が低減していないため、現金給付施策である本事業の有効性は依然高い状況にあります。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・区役所、支所で所管している現況届の審査事務については、委託化等によるコスト削減の余地があります。 ・マイナンバーの活用により、添付書類の削減やオンライン申請の対象を拡大することにより、市民サービスの向上を図ることが出来る余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	中学校卒業前児童の約9割が支給対象児童となり、経済的支援として子育て支援に貢献しています。

## 改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	マイナンバー制度における国及び地方公共団体を含めた機関間で情報連携が本格実施されたことに伴い、申請手続き等に係る添付書類の一部が省略可能となったほか、令和2年6月から年金関係の情報連携の実施が予定されているなど、更なる市民の利便性の向上を図りながら、子育て家庭の生活の安定と子どものすこやかな成長に向けて事業を推進します。
	今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
		変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
		変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	20101040	児童福祉施設等の指導・監査				有							
担当	組織コード	所属名											
	451000	こども未来局総務部監査担当											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		許認可等	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 社会福祉法、児童福祉法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律、子ども・子育て支援法												
総合計画と連携する計画等	子ども・若者の未来応援プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	35,746	35,431	34,952	29,034	28,650	12,884	28,531		12,884			
	財源内訳	国庫支出金	10,000	—	10,000	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	656	—	656	673	—	656	885		656		
		一般財源	25,090	—	24,296	28,361	—	12,228	27,646		12,228		
	人件費* B	33,880	33,880	41,630	41,630	41,630	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	69,626	69,311	76,582	70,664	70,280	12,884	28,531	0	12,884	0	0	
	人工(単位:人)	4		4.9									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策 施策 直接目標	安心して子育てできる環境をつくる 子育てを社会全体で支える取組の推進 地域で子育てを支えるしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	社会福祉法人、児童福祉施設、家庭の保育事業等、認定こども園、(施設型給付型)幼稚園、児童福祉法施行事務実施機関等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	適正な運営と利用者保護に寄与し、川崎市における福祉サービスの向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	実地又は書面により、各法人・施設・事業等の運営状況について調査又は検査を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①児童福祉関係法令に基づく保育所などの児童福祉施設及び運営法人に対する指導・監査の実施 ②幼稚園型認定こども園・幼稚園における、子ども・子育て支援法上の指導監査の実施 ③社会福祉法人設立認可及び定款変更認可業務の適切な執行 ④処遇改善の職員給与への反映に係る確認手法の構築 ⑤施設運営に対する支援及び人材育成を目的とした会計研修の実施(実施回数:5回)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①児童福祉関係法令に基づく保育所などの児童福祉施設及び運営法人に対する指導・監査を488件実施しました。 ②幼稚園型認定こども園・幼稚園における、子ども・子育て支援法上の指導監査を1件実施しました。 ③社会福祉法人設立認可及び定款変更認可業務を2件適切に執行しました。 ④処遇改善の職員給与への反映に係る確認手法を構築しました。 ⑤施設運営に対する支援及び人材育成を目的とした会計研修を5回実施しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	指導監査実施数	目標	448	482	516	550	件
	説明	認可制度、確認制度に係る実地または書面指導監査の実施数及び社会福祉法人並びに児童福祉法施行事務に対する実地指導監査の実施数	実績	454	488	—	—	
2	活動指標	社会福祉法人設立認可及び定款変更認可業務の執行件数	目標	3	3	3	3	件
	説明	新規法人の設立認可における審査事務の執行及び定款変更の認可申請事務の執行件数	実績	4	2	—	—	
3	活動指標	会計研修の開催回数	目標	5	5	5	5	回
	説明	施設運営に対する支援及び人材育成を目的とした会計研修の実施回数	実績	5	5	—	—	
4	説明		目標					
			実績			—	—	

## 評価 (Check)

<b>事業を取り巻く社会環境の変化</b> <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	待機児童解消に向け、引き続き保育所や家庭的保育事業等の増加が見込まれ、保育の量の拡大とともに、本市に参入する事業者の多様化が進むことが見込まれることから、安定した保育の提供と質の向上の確保が求められています。また、質の高い保育の確保を目的とした、施設型給付費等に係る処遇改善等加算により、保育士の着実な処遇改善が図られる必要があります。
<b>事業の見直し・改善内容</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R <b>1</b> 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R1年度: 指導監査の結果及び改善状況等のホームページへの掲載を、年1回一括処理から月ごとに改め、情報をより迅速に順次公表するよう変更しました。 H29年度: 特定教育・保育施設等への施設型給付費等に係る処遇改善加算に対する調査を実施しました。 H28年度: 民設民営児童厚生施設に対する指導監査等を実施しました。 H27年度: 子ども・子育て支援新制度の本格施行に伴い家庭的保育事業等に対する認可制度上の指導監査を実施しました。 H25年度: 社会福祉法人及び認可保育所に対して書面による指導監査を導入しました。

評価項目		評価	
必要性	<b>【市民のニーズ】</b> 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	<b>a</b>
	<b>【市が実施する必要性】</b> 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	<b>a</b>
	評価の理由	待機児童解消に向け、引き続き保育所の新設や家庭的保育事業等の増加が見込まれており、また、多様な事業者が保育所や家庭的保育事業等を運営するなかで、安定した保育の提供と保育の質の向上が求められています。また、他都市において、指導監査業務を民間が行っている事例はありません。	
有効性	<b>【成果】</b> 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	<b>b</b>
	評価の理由	目標とほぼ同数の指導監査を実施しました。関係部署との連携を図りながら、事実関係を的確に把握し、公正かつ適正な指導監査を継続してまいります。	
効率性	<b>【民間の活用】</b> 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	<b>c</b>
	<b>【事業手法等の見直し】</b> 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	<b>b</b>
	<b>【質の向上】</b> 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	<b>b</b>
	評価の理由	会計経理に関する監査については、一部審査を民間の公認会計士へ委託することにより、職員のみで実施する場合に比べてコストの削減と質の向上を両立しています。また、監査対象施設等が増加するなかでも既存の施設等や社会福祉法人に対しても効率的、効果的に指導監査を実施しています。	

<b>施策への貢献度</b>	<b>貢献度区分</b> A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	<b>A</b>	<b>上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由</b> 根拠法令その他関係法令等に基づき、指導監査を通して対象となる施設等への運営状況について調査又は検査を実施し、必要な指導を行うとともに、保育の質の向上に向けた取組を実施しているか等、監査内容・評価の充実を図り、適切な助言を行いました。児童福祉施設等、児童福祉法施行実施事務機関の適正な運営と利用者保護に寄与し、本市における福祉サービスの向上の面で施策へ貢献しました。
----------------	--	----------	--

## 改善 (Action)

<b>今後の事業の方向性</b>	<b>方向性区分</b> I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	<b>III</b>	<b>実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性</b> 保育所等への実地監査の全面実施や幼保無償化に伴う私学助成の幼稚園等への監査の実施を行うための体制を確保してまいります。また、関係部署と各施設に関わる情報を共有し、連携強化を図りながら、児童福祉施設等、児童福祉法施行事務実施機関に対する指導監査を実施することで、安定的な保育の提供と質の向上、子育てを社会全体で支える取組の推進に貢献していきます。 (新型コロナウイルスの感染拡大防止等の対応が必要である間、指導監査を実地監査から書面監査に切り替えるなど、弾力的な対応をとってまいります。)
	<b>今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所</b>		<b>変更前</b> (次年度計画上の記載)
		<b>変更の理由</b>	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり					
	政策(2層)	安心して子育てできる環境をつくる				計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R1年)
	市民実感指標	①	子育て環境の整ったまちだと思ふ市民の割合		26.9%	32.2%	最終目標値 (R7年)
	②					35.0%	
施策(3層)	施策コード	施策名					
	20102000	質の高い保育・幼児教育の推進					
担当	組織コード	所属名					
	452000	こども未来局子育て推進部事業調整・待機児童対策担当					
関係課	こども未来局子育て推進部保育課、運営管理課、保育所整備課、幼児教育担当						
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大規模集合住宅の開発等に伴う若い世帯の転入増や、共働き世帯の増加などにより、保育所等利用申請者数が伸び続けている状況の中でも、地域の保育需要に対応した受入枠の確保に取り組む必要があります。</li> <li>●保育所等の大幅な増加による保育士不足や、保育所等で従事する職員数が増える中でも、保育の質の維持・向上を図るため、保育の担い手となる保育人材の確保・育成に取り組む必要があります。</li> </ul>						
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保育需要の高まりに対応するための多様な手法による保育受入枠確保の継続</li> <li>●保育所の新設整備等に伴い、新たに必要となる保育人材確保に向けた取組の充実</li> <li>●公立保育所を拠点とした保育の質の維持・向上と地域における子育て支援の充実</li> <li>●一時預かりの拡大や認定こども園への移行など、幼稚園における就労家庭児の受入れの推進</li> </ul>						
直接目標	子どもを安心して預けられる環境を整える						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析											
実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)				1期策定時 2期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等	
成果指標	1	待機児童数	指標の説明 厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づく、翌年度4月1日時点の集計値 ※「指標達成度」の個別設定値:0人(過去の実績値)	0 (H27.4)	目標値a 実績値b	0 14	0 12	0 -	0 -	人	
				0 (H29.4)	達成率(a/b) 指標達成度	0.0% C	0.0% C	- -	- -	↘ 維持	
	2	保育所等における利用者の満足度	指標の説明 「認可保育所等を利用している方への調査」(無作為抽出 利用者2,000人)における各質問項目(10段階)の平均値※10点満点	7.9 (H27)	目標値a 実績値b	- -	8.2 7.8	- -	- -	8.2 -	点
				8.1 (H29)	達成率(a/b) 指標達成度	- -	95.1% C	- -	- -	↗ 増減	
数値で把握できる補足指標 (指標の説明)				実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位		
1	指標の説明	認可保育所の整備における保育受入枠の拡大		実績	1,870	1,563	-	-	-	人	
		認可外保育施設受入児童数		実績	4,039	3,501	-	-	-	人	
<b>定性的な成果</b> (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)				<ul style="list-style-type: none"> <li>●区役所窓口において、利用案内の説明会や、入所保留となった児童の保護者へのアフターフォローなど、保護者一人ひとりの保育ニーズに応じて丁寧な利用者支援を行うことにより、市民サービスの向上が図られています。</li> <li>●高まる保育ニーズに対応するため、認可保育所の整備のほか、既設保育所の定員変更、認可外保育施設の認可化などにより毎年多くの保育受入枠を確保し、保育所等の利用児童数はH31.4時点で30,699人、R2.4時点で32,296人と増加しました。</li> <li>●地域の拠点として各区に設置する公立保育所において、民間保育所の支援や指導をはじめ、公民保育所間の交流や保育技術の共有、公開保育の実施など、公民の連携を深めながら、包括的な人材育成の取組を進めることにより、保育の質の維持・向上を図りました。</li> <li>●地域全体で子育てをすすめるための施設として区保育総合支援担当、保育所、地域子育て支援センターを集約した「川崎区保育・子育て総合支援センター」を開設しました。開設後においては、センターを利用する保護者からの多様な相談に対し、保育士や栄養士等の専門性を活かした支援の実施や研修の場と実践の場を同じとする質の高い研修を実施する等、子ども・子育て支援の強化を図りました。</li> </ul>							
<b>指標等の成果分析</b> (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)				<ul style="list-style-type: none"> <li>●待機児童数については、目標達成には至りませんでした。平成30年4月1日時点の18人から、平成31年4月1日時点は14人、令和2年4月1日時点は12人と減少しています。目標達成に至らなかった主な要因として、子育てと社会参加の両立を目指す世代の増加等に伴い、保育所への申請率が大幅に上昇しており、その結果、利用申請者数も毎年増加していること、また、保育所整備をめぐる環境の変化として、保育所整備が特に必要な主要駅周辺の地域ほど整備に適した用地確保が困難な状況になっていること、さらには、都市部を中心に保育所の増設が進む中、保育士確保の競争が激化していることが挙げられます。これらを踏まえ、今後、待機児童の解消に向けて、多様な手法を用いた保育受入枠の確保、区役所におけるきめ細やかな相談・支援、保育士等の人材育成などによる保育の質の維持・向上の3つの取組を充実させていく必要があります。</li> <li>●保育所等における利用者の満足度については、目標達成には至りませんでした。全調査項目で満足(6点以上)と回答した方が80%を超える結果となりました。目標達成に至らなかった主な要因として、保育所等情報の入手のしにくさや、保育所等の事前見学にあたっての受入対応、子育て等についての相談体制など、保護者に対する保育所等の対応の点で満足度が得られなかったものと考えられます。これらを踏まえ、保育・子育て総合支援センターや公立保育所を中心に、専門的な知識や技術を民間保育所等と共有しながら、保護者の支援を担える保育人材の育成をより一層強化する必要があります。</li> </ul>							

※ 指標達成度の目安 [ a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満 ]  
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)  
 ※ 指標達成度の目安 [ a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満 ]

### 3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
1	20102010 待機児童対策事業	その他	共働き世帯の増加などによる保育所等の利用申請者数の増加や、待機児童解消への期待感などに伴い増え続ける保育需要に対応するため、待機児童対策を継続して推進します。	●認可保育所の整備や認可外保育施設の活用等による多様な受入枠の確保(他事業と連携対応) ●区役所における保育所入所相談、コーディネートなどのきめ細やかな利用者支援の実施(平日夜間・土曜日の相談窓口の利用者 H30:100人、R1:112人) ●川崎認定保育園と横浜保育室の相互利用の促進(4月1日時点で横浜保育室を利用する川崎市民 H31.4:27人、R2.4:24人)	26,054	26,539	3	A	II
					25,762	26,804	3	A	II
					27,450	-	-	-	-
					26,054	-	-	-	-
2	20102020 認可保育所整備事業	補助・助成金	高まる保育ニーズに適切に対応するため、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認可保育所等における保育受入枠の拡大を推進します。	●翌年度4月に向けた認可保育所の整備における保育受入枠の拡大(H30:1,870人増、R1:1,563人増)	5,116,398	3,618,705	4	A	II
					5,346,933	4,930,235	4	A	II
					5,078,344	-	-	-	-
					2,525,542	-	-	-	-
3	20102030 民間保育所運営事業	施設の管理・運営	待機児童の解消と多様な保育の推進を図るため、増設される民間保育所・地域型保育事業等の適正な運営の確保に向けた支援及び指導を行います。	●民間保育所における受入児童数の拡大(定員数 H31.4:25,790人、R2.4:27,530人) ●地域型保育事業における受入児童数の拡大(定員数 H31.4:885人、R2.4:1,033人) ●一時保育の拡大(実施施設 H31.4:83か所、R2.4:85か所) ●公設民営(指定管理者制度導入)保育所の民設化の推進(民設化園 H31.4:3園(民設化完了)) ●国の処遇改善等加算の適正な執行に向け、キャリアアップ研修を実施するなど運営を支援	45,314,737	43,984,853	3	A	III
					50,064,778	48,791,984	3	A	III
					54,578,197	-	-	-	-
					60,268,023	-	-	-	-
4	20102040 公立保育所運営事業	施設の管理・運営	市内の保育施設における保育の質の維持・向上に向け、民間保育所への支援機能を強化するとともに、在宅で子育てする家族への支援機能を充実します。	●保育の質の向上を図るための公民保育所職員研修の実施(参加者数 H30:5,202人、R1:5,372人) ●公立保育所の民営化の推進(民営化園 H31.4:4園、R2.4:3園) ●公立保育所における地域の子ども・子育て支援及び民間保育所等への支援の実施 【R1】川崎区保育・子育て総合支援センターの運営開始 【R1】公民の連携や人材育成研修等の実施	1,671,345	1,736,530	3	A	II
					1,636,144	1,460,336	3	A	II
					1,494,016	-	-	-	-
					1,307,763	-	-	-	-
5	20102050 認可外保育施設支援事業	施設の管理・運営	待機児童対策として、認可外保育施設等への支援を継続することにより、安定的な保育受入枠の確保を図るとともに、保育の質の向上を図りながら認可化及び小規模保育事業への移行を円滑に推進します。	●川崎認定保育園、及びおなま保育室の受入枠の確保(利用児童数 H31.4:4,039人、R2.4:3,501人) ●川崎認定保育園利用者への保育料補助の実施(補助実施者数 H30:4,669人、R1:3,929人) ●認可化及び地域型保育事業への移行の促進(移行する園 H31.4:8園、R2.4:13園) ●病児・病後児保育事業を実施(7施設)	4,544,323	4,211,752	3	A	I
					5,883,075	4,475,119	3	A	III
					5,987,070	-	-	-	-
					3,897,239	-	-	-	-
6	20102060 幼児教育推進事業	補助・助成金	質の高い幼児教育の推進を図るとともに、認定こども園への移行促進や幼稚園における一時預かり事業を推進します。	●私学助成を受ける幼稚園に在園する子どもの保護者に対する補助の実施(支給人数 H30:18,721人、R1:17,511人) ●幼稚園における預かり保育の長時間化・通年化等を促進するための補助の実施(一時預かり事業の実施園数 H31.4:31園、R2.4:32園) ●幼稚園から認定こども園への移行促進(認定こども園への累計移行園数 H31.4:10園、R2.4:12園)	4,194,553	4,016,399	3	A	II
					6,657,874	6,288,516	3	A	II
					8,752,514	-	-	-	-
					5,552,069	-	-	-	-
7	20102070 保育士確保対策事業	イベント等	保育受入れ枠の拡大に伴い、毎年多くの保育人材を必要としていることから、就職相談会や保育所見学・体験型事業の実施、保育士・保育所支援センターの運営、保育士養成施設との連携などにより、保育人材の確保・育成を推進します。	●保育士人材確保・育成のための、就職相談会や保育所見学・体験型事業、試験対策講座事業等の実施(参加者数 H30:2,848人、R1:2,567人) ●就職相談会及び保育所見学・体験型事業による求人事業者と求職者とのマッチング(マッチング件数 H30:3,014人、R1:2,995人) ●保育士宿舎借り上げ支援事業の実施(補助対象者数 H30:1,334人、R1:1,638人) ●保育士修学資金貸付等の実施(利用者数 H30:31人、R1:56人)	576,489	722,673	3	A	II
					878,652	965,154	3	A	II
					1,306,216	-	-	-	-
					743,329	-	-	-	-
8	20102080 保育料対策事業	その他	保育料を滞納している世帯に対し、納付指導、督促を徹底するとともに、保育サービスの受益と負担の適正化に向けた取組を推進します。	●保育料滞納世帯に対する納付指導、及び督促の実施(保育料収納率 H30:98.87%、R1:98.96%)	216,009	207,594	3	A	I
					298,519	230,664	3	A	II
					225,904	-	-	-	-
					216,009	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】  
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】  
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

### 4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
		A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大遅れに陥っている (目標達成が難しい可能性がある)	<b>B</b>

## 5 今後の方向性

	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
<p><b>今後の事業構成の妥当性</b> (手段は妥当か?)</p>	<p>I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)</p>	<p><b>II</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育所整備を取り巻く環境が厳しくなる中、必要な地域への整備を円滑に進めるために、過去に整備の意向を示した事業者へのヒアリングの実施や、公募地域のさらなる周知徹底を図るなど、整備を促進する対策に取り組めます。</li> <li>● 川崎認定保育園の積極的な活用や、幼稚園の一時預かり事業の拡大を図るとともに、延長保育や一時保育事業などの多様な保育ニーズへも適切に対応していきます。また、川崎認定保育園の認可化や幼稚園の認定こども園への移行についても、施設と連携しながら計画的に進めていきます。</li> <li>● 今後も公立保育所を拠点として、地域の保育施設の支援や交流を行い、民間保育所と一体となり保育の質の維持・向上を図るとともに、保育・子育て総合支援センターのさらなる開設を進め、保育所機能のほか、地域の子ども・子育て支援機能、民間保育所等への支援機能、公民保育所の人材育成機能を一体的に行う施設として、体験保育や実践を交えた研修など、保育の質の維持・向上に向けた取組を実施していきます。</li> <li>● 利用可能な保育施設や利用手続き等の情報について、ホームページやパンフレットでの広報を強化し、保育施設をより利用しやすくなる取組を進めます。</li> </ul> <p>(新型コロナウイルスの影響により、配下の事務事業において、保育所整備の遅延、保育・幼児教育の提供体制の縮減、保育人材育成等への取組など、多くの事業実施にあたり実施手法の見直しやその検討が必要になります。)</p>

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	20102010	待機児童対策事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	452000	こども未来局子育て推進部事業調整・待機児童対策担当										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	その他	—	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 子ども・子育て支援法、保育所等利用待機児童数調査要領 他											
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,子ども・若者の未来応援プラン,人権施策推進基本計画,男女平等推進行動計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
	取組2(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化			10 待機児童対策の推進に向けた効果的・効率的な執行体制の検討								
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	26,054	26,539	26,054	25,762	26,804	26,054	27,450	26,054		
		国庫支出金	8,496	—	8,496	7,579	—	8,496	8,147	8,496		
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0		
		その他特財	11,584	—	11,584	10,530	—	11,584	11,083	11,584		
		一般財源	5,974	—	5,974	7,653	—	5,974	8,220	5,974		
	人件費 <sup>※</sup> B	105,028	105,028	105,180	105,180	105,180	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	131,082	131,567	131,234	130,942	131,984	26,054	27,450	0	26,054	0	0
	人工(単位:人)	12.4		12.38								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策 施策 直接目標	安心して子育てできる環境をつくる 質の高い保育・幼児教育の推進 子どもを安心して預けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	保育の利用を希望する市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	仕事をしながら子育てをしている保護者が安心して子どもを預けられる環境を整備します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	地域の保育需要にあった認可保育所の整備や認可外保育施設等への支援を進めるとともに、きめ細やかな保護者への相談支援を実施するなど、待機児童解消に向けた取組を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	① 区役所における保育所入所相談、コーディネートなどのきめ細やかな利用者支援の実施 ② 横浜市との協定に基づく待機児童対策の推進(横浜保育室利用人数:29人)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ① 区役所における利用者支援については、保留通知発送後の約2週間、平日夜間・土曜日に相談窓口を開設し、112人の利用がありました。 ② 川崎認定保育園と横浜保育室の相互利用の促進について、令和2年4月1日時点で横浜保育室を利用する川崎市民は24人(前年同月27人)となりました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	待機児童数	目標	0	0	0	0	人
	説明	厚生労働省の定める「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づき集計した、翌年度4月1日時点の待機児童数	実績	14	12	—	
2 成果指標	横浜保育室利用人数	目標	29	29	29	29	人
	説明	横浜保育室を利用する川崎市民の人数(翌年度4月1日時点の利用児童数)	実績	27	24	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

## 評価 (Check)

<b>事業を取り巻く社会環境の変化</b> <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	本市においては、平成27年4月に引き続き、平成29年4月においても待機児童解消を達成したものの、利用申請者数の増加や国の調査要領の見直し等の影響により、待機児童数は令和2年4月に12人となりました。就学前児童数がここ数年減少傾向にあるものの、保育ニーズの高まりとともに申請率も大幅に増加していることから、継続して待機児童対策を推進する必要があります。また、平成29年6月に国の待機児童解消に向けた「子育て安心プラン」が策定され、令和2年度末までに待機児童を解消することが示されました。
<b>事業の見直し・改善内容</b>  具体的な見直し・改善内容 <small>※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載</small>	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施  R1年度:平成29年度に策定した「子ども・若者の未来応援プラン」の第6章(「川崎市子ども・子育て支援事業計画」)に位置づけた、令和2年度、令和3年度の量の見込みと確保方策を見直すとともに、令和4年度から令和6年度までの量の見込みと確保方策を定めました。 H29年度:4月に横浜市と共同整備した認可保育所(尻手すきっぷ保育園)を開設しました。国の新しい調査要領に基づきH30.4.1現在の待機児童数を集計しました。また、3月に「川崎市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しを行いました。 H28年度:4月に横浜との共同整備した認可保育所(幸いずみ保育園)を開設しました。 H27年度:横浜市との協定に基づき、既存の川崎認定保育園と横浜保育室の相互利用を開始しました。 H26年度:10月に横浜市との待機児童対策に関する連携協定を締結しました。また、3月には今後、必要となる教育・保育の量の見込みと確保方策を盛り込んだ「川崎市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。 H25年度:12月に市長をトップとした「川崎市待機児童ゼロ対策推進本部」を立ち上げ、1月にこども本部に「待機児童ゼロ対策室」及び全区に「待機児童ゼロ対策担当」を設置し、2月に待機児童対策の基本方針である「待機児童ゼロの実現に向けた新たな挑戦」を策定しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	保育所の利用申請率が毎年2ポイント程度の高い伸びを示していることなどから、今後も当面の間、保育需要の増加が続くことが見込まれます。そのため、保育受入枠の拡大や区における利用者支援などの待機児童対策を引き続き推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	待機児童数は、H29.4.1時点で0を達成しましたが、その後、国の調査要領の見直しや申請者数の増加等の影響により、H31.4.1時点は14人、R2.4.1時点は12人となりました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	横浜市との連携協定の取組において、保育所の共同整備や施設の相互利用を促進し、2市間で相互補充しあうことにより、中長期的な保育サービスの提供に係るコスト削減が見込まれます。利用者支援については、各区で申請前の事前説明会の開催や、保育所マップや施設紹介動画等の区独自の広報物の作成などの取組を進めており、担当者会議等を通じて情報共有し、効果的な取組については、横展開を図っています。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A

## 改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 <small>(次年度計画上の記載)</small>	
	変更後 <small>(上記計画上の記載に対する変更点)</small>	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)



# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	20102020	認可保育所整備事業			有							
担当	組織コード	所属名										
	452300	こども未来局子育て推進部保育所整備課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	補助・助成金	—	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 児童福祉法、子ども・子育て支援法他											
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、子ども・若者の未来応援プラン											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
	取組2(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用		4 公立保育所の民営化									
		取組2(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用		5 公設民営(指定管理者制度導入)保育所の民設民営化								
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	5,116,398	3,618,705	4,452,047	5,346,933	4,930,235	3,039,649	5,078,344		2,525,542	
		国庫支出金	2,047,710		1,466,610	1,801,186		764,201	2,180,421		789,321	
		市債	2,082,000		1,871,000	2,655,000		1,427,000	1,845,000		1,151,000	
		その他特財	13,928		13,928	13,928		13,928	14,112		12,219	
		一般財源	972,760		1,100,509	876,819		834,520	1,038,811		573,002	
	人件費※ B	93,170	93,170	93,881	93,881	93,881	0	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)	5,209,568	3,711,875	4,545,928	5,440,814	5,024,116	3,039,649	5,078,344	0	2,525,542	0	0
	人工(単位:人)	11		11.05								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	質の高い保育・幼児教育の推進
	直接目標	子どもを安心して預けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	保育の利用を希望する市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	保育所の受入れ児童数を拡大し、保育所待機児童の解消を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	高まる保育ニーズに適切に対応するため、「川崎市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認可保育所の整備、公立保育所の民営化等により認可保育所等における保育受入枠の拡大を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①令和2年4月の定員数の確保に向けた整備等(定員2,151人増)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」(若しくは「より達成できた部分」)を記載)	目標を下回りました。5回の公募の実施による民間事業者を活用した認可保育所の整備をはじめ、多様な整備手法により保育受入枠の拡大に努め、保育所整備に適した約40の物件で、定員数合計2,000人を超える応募があったものの、保育所等整備事業者選定委員会により不選定となった事業者があったため、目標を達成することはできませんでした。今後は、過去相談があった物件に関して再度関係事業者に対するヒアリングの実施や、公募受付期間前から市ホームページで公募地域等を事業者あて事前に周知するなど、更なる応募数増につながる取組を実施します。 ①令和2年4月の定員数の確保に向けた整備等 定員1,563人増(内訳:民有地等活用型60人、鉄道事業者活用型60人、民間事業者活用型1,090人、公立保育所民営化20人、公立保育所建替えによる定員増10人、既存保育所の定員増20人、川崎認定保育園の認可化155人、地域型保育事業による受入枠の確保148人)							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	認可保育所の整備における保育受入枠の拡大	目標	2,350	2,151	1,827 (2,127)	1,562 (2,037)	人
		説明 民間事業者の活用など多様な手法を用いた認可保育所の整備による翌年度4月1日時点の定員拡大数 ※R2年度及びR3年度の目標値は「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」第6章改定版(川崎市第2期子ども・子育て支援事業計画)(R2年2月策定)において新たに設定した数値(かつこ内は、第2期実施計画上の数値)	実績	1,870	1,563	—	—	
2	成果指標	待機児童数	目標	0	0	0	0	人
		説明 厚生労働省の定める「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づき集計した、翌年度4月1日時点の待機児童数	実績	14	12	—	—	
3			目標					
		説明	実績			—	—	

## 評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	国は、平成29年6月に「子育て安心プラン」を策定し、令和2年度末までに待機児童解消を目指すとしています。本市においても、大規模集合住宅の開発等に伴う若い世帯の転入増や、共働き世帯の増加などにより保育需要は年々上昇しており、国から示される施設整備対策を活用し、引き続き待機児童解消に向けた取組を進めていく必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R1年度:平成29年度に策定した「子ども・若者の未来応援プラン」の第6章(「川崎市子ども・子育て支援事業計画」)に位置づけた、令和2年度、令和3年度の量の見込みと確保方策を見直すとともに、令和4年度から令和6年度までの量の見込みと確保方策を定めました。 H29年度:平成27年度に策定した5年を1期とする「川崎市子ども・子育て支援事業計画」について、中間評価を実施し、その結果を踏まえて平成30年度、令和元年度の量の見込みと確保方策を見直すとともに、令和2年度、令和3年度の量の見込みと確保方策を定めました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	待機児童解消の継続は本市においても依然として重要な施策の一つであり、保育需要の増大に対応するため、行政が主体的に認可保育所の整備を行っていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	整備に適した用地の確保が困難な状況と保育士確保競争が激化している中で賃の担保を図りながら、新規整備等の受入れ枠の拡大を図りました。過去最大の利用申請にも関わらず待機児童は減少し、成果は上がっていますが、今後も利用申請者の増加は見込まれており、更なる取組の強化が必要です。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【賃の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の賃の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	保育所の新規整備にあたっては、「民間でできるものは民間で」の考え方のもと、効率性を重視し民間活用を進めています。また、各区1か所の設置を目指す保育・子育て総合支援センターのうち、具体的な設置計画が未定の3区について、公の施設としての役割を果たしていくことを前提にしながら、新たに策定された民間活用推進方針に基づき、民間活用の可能性を検討します。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A

## 改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	20102030	民間保育所運営事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	452100	こども未来局子育て推進部保育課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		施設の管理・運営	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 子ども・子育て支援法附則第6条、川崎市保育所子どものための教育・保育給付費等支給要綱ほか												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、子ども・若者の未来応援プラン、男女平等推進行動計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組2(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用			5 公設民営(指定管理者制度導入)保育所の民設民営化									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	45,314,737	43,984,853	50,601,713	50,064,778	48,791,984	55,364,860	54,578,197		60,268,023		
		国庫支出金	11,183,772		12,686,889	14,752,978		13,929,217	18,519,308		15,217,745		
		市債	0		0	0		0	0		0		
		その他特財	15,451,388		17,232,771	14,960,061		18,792,993	14,332,246		20,407,742		
	一般財源	18,679,577		20,682,053	20,351,739		22,642,650	21,726,643		24,642,536			
人件費※ B	507,946	507,946	571,101	571,101	571,101	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	45,822,683	44,492,799	51,172,814	50,635,879	49,363,085	55,364,860	54,578,197	0	60,268,023	0	0		
人工(単位:人)	59.97		67.22										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策 施策 直接目標	安心して子育てできる環境をつくる 質の高い保育・幼児教育の推進 子どもを安心して預けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	本市児童が入所する民設民営の保育所	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	より質の高い教育・保育の提供がなされるよう各保育所の運営内容の支援・向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	国及び市が定める子どものための教育・保育給付費等の支給・充実により、運営内容の支援・向上を図ります。また、運営内容に関する日々の相談や園訪問等により、適正な運営の確保を図ります。 なお、公設民営保育所については平成30年度をもって民設民営保育所となりました。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	引続き待機児童の解消と多様な保育の推進を図るため、民間保育所・地域型保育事業の適正な運営の確保に向けた支援を次のとおり行います。 ①民間保育所の受入枠の確保(R2.4の定員数:28,385人) ②地域型保育事業の受入枠の確保(R2.4の定員数:1,263人) ③一時保育の実施数の拡大(R2.4の実施園:86か所) ④職員等の処遇改善及びキャリアアップ等運営支援の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①民間保育所の定員について、前年度25,790人から27,530人と増員し、ほぼ目標どおり達成しました。 ②地域型保育事業について、前年度885人から1033人と増員し、ほぼ目標どおり達成しました。 ③一時保育事業の実施園については、前年度83か所から85か所に増やし、ほぼ目標どおり達成しました。 ④キャリアアップ研修の実施など、国の処遇改善等加算の適切な執行に向けた運営支援を推進しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	民間保育所の定員数	目標	26,135	28,385	29,530 (30,720)	30,850	人
		説明	実績	25,790	27,530	—	—	
2	活動指標	地域型保育事業(小規模保育・家庭的保育・事業所内保育)の定員数	目標	1,027	1,263	1,188 (1,500)	1,340 (—)	人
		説明	実績	885	1,033	—	—	
3	活動指標	一時保育の実施園数	目標	84	86	88	88	か所
		説明	実績	83	85	—	—	

## 評価 (Check)

<b>事業を取り巻く社会環境の変化</b> <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	平成27年度に施行された子ども・子育て支援新制度によって民間保育所運営費の支給の仕組みが変更となり、平成28年度は多様な保育の担い手を確保するため、保育士の配置要件が緩和され、平成29年度は国が新たに実施する技能・経験を有する保育士等への追加的な処遇改善を実施し、令和元年度は幼児教育・保育の無償化が実施されるなど、引き続き、効果的な手法により、保育の質は落とさずに保育人材の確保を図りながら、待機児童対策の推進を図っていく必要があります。
<b>事業の見直し・改善内容</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 <small>※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載</small>	令和元年度:平成29年度に策定した「子ども・若者の未来応援プラン」の第6章(「川崎市子ども・子育て支援事業計画」)に位置づけた、令和2年度、令和3年度の量の見込みと確保方策を見直すとともに、令和4年度から令和6年度までの量の見込みと確保方策を定めました。 平成30年度:民設民営保育所30園の開設を図りました。 平成29年度:民設民営保育所32園の開設と公設民営保育所5園の民設化を図りました。 『川崎市年度限定型保育事業』を実施し、開設直後の4・5歳児室等空きスペースを有効活用するとともに、待機児童の解消を促進しました。 平成28年度:民設民営保育所27園の開設と公設民営保育所2園の民設化を図りました。 平成27年度:民設民営保育所32園の開設と公設民営保育所5園の民設化を図りました。 民間保育所運営費・補助金の見直しを行い、子どものための教育・保育給付費等に改編・充実しました。

評価項目		評価	
必要性	<b>【市民のニーズ】</b> 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	<b>【市が実施する必要性】</b> 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	保育所の利用申請率が毎年2~3%程度の高い伸びを示しており、今後も当分の間、保育需要の増加が見込まれることから、待機児童対策の推進を図っていくため、行政が主体となり事業者等とも連携しながら民設民営保育所の増設を進めていく必要があります。	
有効性	<b>【成果】</b> 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	活動指標について、目標未達成となっていますが、待機児童数は僅かであり、利用申請数に対する定員数はほぼ確保できています。	
効率性	<b>【民間の活用】</b> 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	<b>【事業手法等の見直し】</b> 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	<b>【質の向上】</b> 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	公設民営保育所については、平成31年4月をもって民営化が完了しました。今後も事業手法等の見直しや質の向上等により効率化が見込まれます。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A

## 改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	III
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	<b>変更前</b> <small>(次年度計画上の記載)</small>	
	<b>変更後</b> <small>(上記計画上の記載に対する変更点)</small>	
	<b>変更の理由</b>	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	20102040	公立保育所運営事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	452200	こども未来局子育て推進部運営管理課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		施設の管理・運営	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 児童福祉法第39条(保育所)、第35条第2項(政令市による児童福祉施設の設置)、川崎市保育園条例												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、食育推進計画、子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組2(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用			4 公立保育所の民営化									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	1,671,345	1,736,530	1,556,266	1,636,144	1,460,336	1,440,693	1,494,016		1,307,763		
		国庫支出金	6,360	—	6,360	10,153	—	6,360	10,926		6,360		
		市債	0	—	0	47,000	—	0	0		0		
		その他特財	280,643	—	259,743	238,002	—	241,604	236,771		221,467		
		一般財源	1,384,342	—	1,290,163	1,340,989	—	1,192,729	1,246,319		1,079,936		
	人件費※ B	451,112	451,112	486,311	486,311	486,311	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	2,122,457	2,187,642	2,042,577	2,122,455	1,946,647	1,440,693	1,494,016	0	1,307,763	0	0	
	人工(単位:人)	53.26		57.24									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策 安心して子育てできる環境をつくる 施策 質の高い保育・幼児教育の推進 直接目標 子どもを安心して預けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	公立(公営)保育所に入所する児童及びその保護者、地域の子ども・子育て世帯、市内の民間保育所等
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	公民の保育所等で安定した質の高い保育を受けることができるとともに、入所児童以外の世帯も身近な保育所等で子育てに関する相談をしたり情報を得るなど、子育てに関する支援を受けることができるようにします。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	センター園及びランチ園のエリアの中で、実践的な知識や保育技術の向上について、民間事業者との情報共有や連携を図り、認可外保育施設等の支援等を実施するとともに、公民合同の研修会により保育人材を育成します。 また、事業実施スペースの創出など、公立保育所のさらなる機能強化のため、老朽化した施設の再整備等を行います。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①公立保育所の老朽化対策の推進(川崎区保育・子育て総合支援センターの運営開始、生田・生田乳児保育園の運営開始、古川保育園及び中原保育園の工事着手、藤崎保育園の基本・実施設計) ②公立保育所の民営化の推進(R2.4民営化園:3園) ③公民保育所職員研修の実施(参加者数:4,500人以上) ④公立保育所における地域の子ども・子育て支援及び民間保育所等への支援(川崎区保育・子育て総合支援センターの開設)
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	⑤公民の連携や人材育成研修等の実施【各区地域課題対応事業から移行】

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①公立保育所の老朽化対策の推進については、次のとおり実施しました。 ・川崎区保育・子育て総合支援センター及び生田保育園の運営を開始しました。 ・古川保育園及び中原保育園の工事に着手しました。 ・藤崎保育園の基本・実施設計に着手しました。 ②公立保育所の民営化の推進については、R2.4.1に3園の民営化を実施しました。 ③公民保育所職員研修を実施し、約5,400人が受講しました。 ④公立保育所において「体験保育」などの地域の子ども・子育て支援や「施設連携訪問」などの民間保育所等への支援を実施しました。 ⑤「各種連携会議」などを通じた公民の連携や「保育士実技研修」をはじめとした専門実技研修などの人材育成研修等を実施しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	公民保育所職員研修の参加者数	目標	4,500	4,500	4,500	4,500	人
	説明	保育の質の向上を図るに当たって重要となる、公民保育所職員を対象とした各種研修への参加人数	実績	5,202	5,372	—	—	
2	活動指標	民設民営に移行した公設公営の保育所の園数	目標	4	3	6	—	園
	説明	翌年度4月1日時点において新たに民設民営に移行した公設公営の保育所の園数	実績	4	3	—	—	
3	成果指標	保育所等における利用者の満足度	目標	—	8.2	—	8.2	点
	説明	「認可保育所等利用アンケート」(無作為抽出利用者2,000人)における各質問項目(10段階)の平均値 ※10点満点	実績	—	7.8	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		待機児童対策として量の拡充を進める一方で保育の質の維持・向上が喫緊の課題となっています。そのため、本市では、保育・子育てで総合支援センターや公立保育所がリーダーシップを取りながら、これまでに蓄積した専門的知識や技術を民間保育所と共有しながら、子ども一人ひとりの育ちに寄り添う保育や、保護者の支援を担える保育人材の育成を図っています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 R1年度: 保育所・保育総合支援担当・地域子育て支援センターが行ってきた3つの取組・機能を一体的に行う川崎区保育・子育てで総合支援センターを開設し、各々が持つ強みを融合させて機能強化を図り、効果的・効率的な子育て支援を実施しました。 H27年度: 「新たな公立保育所」に保育士、栄養士及び看護師の専門職の配置を検討し機能の拡充を図りました。 H26年度: 「新たな公立保育所」を本実施しました。 H25年度: 「新たな公立保育所」を2区で試行開始しました。 H17年度から: 公立保育所の民営化を順次実施しました。	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	待機児童対策として量の拡充を進めることは依然として重要な課題であり、これに伴う保育の質の維持・向上が引き続き求められていることから、保育・子育てで総合支援センターや公立保育所がリーダーシップを取りながら取組を推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	成果指標は目標未達成となっていますが、活動指標における公民保育所職員研修の参加者数は目標を上回っており、公立保育所の民営化の推進とともに、「地域の子ども・子育て支援」、「民間保育所等への支援」及び「公・民保育所人材育成」を推進することにより保育の質の維持・向上が図られています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	総合計画に沿って令和3年度で終了(予定)する民営化について、一定の成果がありました。今後は民間事業者の新規参入に伴う量の確保・質の向上が課題となっているため、公立保育所がリーダーシップを取りながら、川崎市全体の保育の質の向上を推進する必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	公民保育所職員を対象とした各種研修の実施は、保育所等の整備と両輪である保育の質の向上を図ることとなり、安心して子どもを預けられる環境の整備に貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	川崎区保育・子育て支援センター及び各区保育総合支援担当と連携を図り、課題を抽出しながら更なる研修体制を整えるとともに、キャリアアップ研修の受講を促進し、市内保育施設職員の更なる質の向上につなげていきます。また、地域子育て支援機能の充実も図り、地域に開かれた公立保育所として、「子ども・子育ての地域拠点化」を目指し、「保育」と「地域子育て」の一体的な事業推進拠点として効率的かつ効果的なサービスを行っていきます。 (公立保育所の運営において、様々な手法により感染症対策を講じながら保育を提供していく必要があります。)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	20102050	認可外保育施設支援事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	452100	こども未来局子育て推進部保育課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	施設の管理・運営	—									
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 児童福祉法、子ども・子育て支援法、川崎認定保育園事業実施要綱他												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、子ども・若者の未来応援プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	4,544,323	4,211,752	4,350,994	5,883,075	4,475,119	4,080,131	5,987,070		3,897,239			
	財源内訳	国庫支出金	162,288	—	207,264	796,175	—	200,424	1,004,039		199,326		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	87,566	—	87,566	332,860	—	87,566	755,527		87,566		
		一般財源	4,294,469	—	4,056,164	4,754,040	—	3,792,141	4,227,504		3,610,347		
人件費※ B	33,626	33,626	38,317	38,317	38,317	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	4,577,949	4,245,378	4,389,311	5,921,392	4,513,436	4,080,131	5,987,070	0	3,897,239	0	0		
人工(単位:人)	3.97		4.51										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策 施策 直接目標	安心して子育てできる環境をつくる 質の高い保育・幼児教育の推進 子どもを安心して預けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	本市児童が入園する認可外保育施設	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	保護者への保育料補助を実施し、利用者の負担軽減を図ります。 認可外保育施設等への円滑な運営支援により安定的な保育受入枠の確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	継続的な待機児童解消に向けた多様な保育ニーズへの対応策として、川崎認定保育園利用者への保育料補助を実施し、認可外保育施設等への支援を拡充して安定的な保育受入枠の確保を図るとともに、子ども・子育て支援新制度に基づく認可化及び地域型保育事業への円滑な移行を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①保護者への保育料補助の実施(助成児童数4,421人) ②川崎認定保育園認可化の推進 ・川崎認定保育園及びおななま保育室による児童の受入の促進(R2.4の受入児童数4,296人) ③病気の回復期に至っていない病児・病後児を対象とした保育事業の実施(実施園:7園)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①川崎認定保育園保育料補助については、年2回(前期分・後期分)実施しました。幼保無償化実施後も、保育料補助事業を継続して実施し、保護者の経済的負担軽減に寄与しました(助成児童数:3,929人)。 ②川崎認定保育園及びおななま保育室の認可化については、川崎認定保育園11園、おななま保育室2園について、令和2年4月に向けて認可保育所及び小規模保育事業への移行を行いました。また、川崎認定保育園及びおななま保育室については、市HPの空き情報の掲載や区役所窓口等での案内を通じて、児童の受入を促進しました(R2.4の受入児童数3,501人)。 ③病児・病後児保育事業について、市内7施設において、安定的に実施しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	認可外保育施設受入児童数	目標	4,591	4,296	4,077	4,023	人
	説明	市単独施策である川崎認定保育園及びおななま保育室の翌年度4月1日時点の利用者人数	実績	4,039	3,501	—	—	
2	活動指標	保護者への保育料補助の助成対象児童数	目標	4,653	4,421	4,175	3,956	人
	説明	川崎認定保育園に通園する児童の保護者への保育料補助の実施人数	実績	4,669	3,929	—	—	
3	活動指標	病児・病後児保育事業の実施施設数	目標	7	7	7	7	か所
	説明	病気の回復期に至っていない病児・病後児を対象とした保育事業の実施施設数	実績	7	7	—	—	
4	成果指標	待機児童数	目標	0	0	0	0	人
	説明	厚生労働省の定める「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づき集計した、翌年度4月1日時点の待機児童数	実績	14	12	—	—	

## 評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	国においても待機児童解消は取り組むべき最重要課題と位置づけ、緊急対策として規制の弾力化により、自治体が単独事業として支援する認可外保育施設への支援がメニューとして掲げられており、待機児童に向けた積極的な取組が必要です。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	令和元年度・平成29年度に策定した「子ども・若者の未来応援プラン」の第6章(「川崎市子ども・子育て支援事業計画」)に位置づけた、令和2年度、令和3年度の量の見込みと確保方策を見直すとともに、令和4年度から令和6年度までの量の見込みと確保方策を定めました。 平成29年度・川崎認定保育園の助成対象児童に対する保育料補助を実施し、児童の年齢と所得に応じて最大2万円の補助を行うことにより、保護者の負担軽減と川崎認定保育園の積極的な利用促進を図りました。また、子ども・子育て支援新制度に基づき、川崎認定保育園2か所の小規模保育事業への移行を推進しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	保育所の利用申請率が毎年2~3ポイント程度の高い伸びを示していることから、今後も当面の間、保育需要の増加が続くことが見込まれる中、川崎認定保育園は認可保育所と並び市の保育ニーズを支える重要な受け皿であり、待機児童解消に向けて、保育料補助を継続的に実施することにより、保護者の負担を軽減し、さらに利用促進を図っていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	補助事業を継続的に実施することにより、近年、認可保育所等への利用申請をせず、川崎認定保育園への直接入所率が全利用者の約4分の3を占めるなど、市の保育ニーズを支える重要な保育の受け皿となっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	川崎認定保育園の事務執行について、無償化事務センターに一部事務を委託しており、今後もシステム化を図るなど事務手法の見直しをする余地があります。おなかも保育室については、既に委託により効率的・効果的に事業を実施しており、自治体単独事業による待機児童対策として、成果が上がっています。認可化や小規模保育事業への移行については、移行希望施設に対して保育指導員による指導・助言を適切に行い、円滑な事業推進を実施しています。	

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A

## 改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	III
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)



# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	20102060	幼児教育推進事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	452000	こども未来局子育て推進部幼児教育担当										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		補助・助成金	その他							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度											
(法令・要綱等)	子ども・子育て支援法、川崎市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱、川崎市幼稚園型一時預かり事業実施要綱、川崎市幼稚園子どものための教育・保育給付費等支給要綱、川崎市認定こども園子どものための教育・保育給付費等支給要綱、川崎市幼稚園協会事業補助金交付要綱、川崎市幼児教育相談員設置要綱											
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	4,194,553	4,016,399	4,951,198	6,657,874	6,288,516	5,238,907	8,752,514		5,552,069	
		国庫支出金	1,068,351		1,336,456	2,487,190		1,391,426	3,736,554		1,455,882	
		市債	0		0	0		0	0		0	
		その他特財	376,107		619,387	1,319,817		695,557	2,141,079		787,180	
	一般財源	2,750,095		2,995,355	2,850,867		3,151,924	2,874,881		3,309,007		
人件費 <sup>※</sup> B	57,342	57,342	91,162	91,162	91,162	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	4,251,895	4,073,741	5,042,360	6,749,036	6,379,678	5,238,907	8,752,514	0	5,552,069	0	0	
人工(単位:人)	6.77		10.73									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	質の高い保育・幼児教育の推進
	直接目標	子どもを安心して預けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民(私立幼稚園在園児の保護者)、私立幼稚園、認定こども園、関係団体(川崎市幼稚園協会)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	質の高い幼児教育の推進を図るとともに、幼稚園を利用する保護者の保育ニーズを満たすため、幼稚園等における一時預かり事業や認定こども園への移行を推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	私立幼稚園在園児の保護者に補助金を交付し、保育料等の負担を軽減します。幼稚園型一時預かり事業の実施園及び保育時間等の拡大を図るとともに、幼稚園から認定こども園への移行促進を図ります。川崎市幼稚園協会事業への補助及び幼児教育相談員による巡回相談を実施し、幼児教育の推進を図ります。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	① 幼稚園児の保護者への保育料補助の実施(助成児童数:17,196人) ② 幼稚園型一時預かり事業の推進(R2.4市内実施園数:32園)及び実施園における預かり保育の長時間化・通年化や受入年齢拡大の推進 ③ 認定こども園への移行(R2.4移行園数:3園) ④ 幼児教育相談員による巡回相談の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ① 施設等利用費及び保育料補助については、私学助成を受ける幼稚園に在園する子ども17,511人の保護者に対し、補助を実施しました。 ② 一時預かり事業については、預かり保育の長時間化・通年化を促進するための市独自補助の予算を措置するとともに、国基準に基づく2歳児の定期的な預かりなど、幼稚園型一時預かり事業の実施園数は32園となりました。 ③ 移行促進については、多様な教育・保育ニーズへの柔軟な対応を図るため、認定こども園へ2園が移行しました。また、各幼稚園との年度内の移行に向けた調整が難航し移行計画数を確保できなかったものの、今後の移行を見越して各園と調整を進めました。 ④ 巡回相談については、市内私立幼稚園からの依頼に基づき、13園に対し助言等の支援を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 私立幼稚園保育料等補助金支給人数	目標	18,370	17,196	16,232	15,137	人
		実績	18,721	17,511	—	—	
2	活動指標 一時預かり事業の実施園数	目標	31	32	33	33	園
		実績	31	32	—	—	
3	活動指標 幼稚園から認定こども園への移行園数	目標	3	3	4 (3)	2 (-)	園
		実績	3	2	—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

## 評価 (Check)

<b>事業を取り巻く社会環境の変化</b> <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	・国は幼児教育の無償化に向けた取組を段階的に推進しており、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が実施され、保護者負担軽減を図っています。 ・新制度において、幼稚園、認定こども園、保育所は共通の給付制度となり、国は、教育・保育を一体的に提供する認定こども園の普及を図っています。本市では、まずは、幼稚園の一時預かり事業の実施拡大を図り、段階的に、認定こども園への移行につながる取組を行います。
<b>事業の見直し・改善内容</b>  具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施  R1年度:平成29年度に策定した「子ども・若者の未来応援プラン」の第6章(「川崎市子ども・子育て支援事業計画」)に位置づけた、令和2年度、令和3年度の量の見込みと確保方策を見直すとともに、令和4年度から令和6年度までの量の見込みと確保方策を定めました。 H30年度:認定こども園移行園数は3園、幼稚園型一時預かり事業は市内31園が実施しました。 H29年度:認定こども園移行園数は3園、幼稚園型一時預かり事業は市内29園が実施しました。 H28～H29年度:幼稚園保育料等補助金は、国の取組を実施するため、低所得者層や多子世帯、ひとり親世帯等に該当する場合の補助基準を創設しました。 H28年度:認定こども園移行園数は1園、幼稚園型一時預かり事業は市内25園が実施しました。 H27年度:幼稚園保育料等補助金は、国の取組を実施するため、Bランクの補助額を増額しました。 H27年度:認定こども園移行園数は1園となりました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	幼児教育・保育の無償化は市民ニーズが高く、施設等利用費の給付は、国の動向を注視しながら継続的に実施する必要があります。また、保育需要が増大する中、保護者の多様な保育ニーズに対応するために、幼稚園の一時預かり事業の実施拡大及び認定こども園への移行を促進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	幼稚園の活用は保育受入枠の拡充に有効な事業であり、幼稚園型一時預かり事業の実施園及び認定こども園への移行園は徐々に増加しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
評価の理由	・幼児教育・保育の無償化は、給付業務の審査を委託しています。 ・施設型給付業務は、支払審査業務等を事務処理センターに委託しています。		

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A 幼稚園保育料等補助等は、国の幼児教育・保育の無償化の取組を着実に反映させて実施しました。また、幼稚園型一時預かり事業の実施園は、継続的な説明と働きかけを行い32園に増加しました。さらに、幼稚園から認定こども園への移行や、認定こども園の保育認定定員増、開所時間・日数の拡大等について働きかけを行い、保育ニーズへの対応を図るための事業を実施できたことから、施策への貢献はありました。

## 改善 (Action)

今後の事業の 方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 幼稚園型一時預かり事業は、実施園が事業を安定的に継続しながら、実施体制の長時間化・通年化、2歳児の定期的な預かりの実施等により、幼稚園による保育ニーズへの対応の拡大が図れるよう、検討を進めます。また、幼稚園から認定こども園への移行については、継続的な説明や働きかけ、移行予定園への支援等、きめ細かな対応を行うことで、移行促進を図ります。幼稚園保育料等補助については、令和元年10月から実施された幼児教育・保育の無償化により給付事業になり、今後についても着実に実施していきます。(各幼稚園における新型コロナウイルス感染防止対策のため、衛生用品の購入等の補助を実施し、園が安全に運営を行えるよう支援する必要があります。)
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かっこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	20102070	保育士確保対策事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	452000	こども未来局子育て推進部事業調整・待機児童対策担当										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	の分類	イベント等	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度											
(法令・要綱等)	「待機児童解消加速化プラン」「保育士確保プラン」「子育て安心プラン」「保育人材確保事業の実施について」「職員の資質向上・人材確保等研修事業の実施について」「保育対策総合支援事業補助金」「子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金」											
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,子ども・若者の未来応援プラン											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	576,489	722,673	671,238	878,652	965,154	706,003	1,306,216		743,329	
		国庫支出金	371,087	—	455,184	579,789	—	478,009	851,142		502,439	
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0	
		一般財源	205,402	—	216,054	298,863	—	227,994	455,074		240,890	
人件費** B	49,465	49,465	46,983	46,983	46,983	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	625,954	772,138	718,221	925,635	1,012,137	706,003	1,306,216	0	743,329	0		
人工(単位:人)	5.84		5.53									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	質の高い保育・幼児教育の推進
	直接目標	子どもを安心して預けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	県内保育士養成施設で学ぶ学生、県外保育士養成施設等で学ぶ学生、潜在保育士、保育士資格の取得を目指す保育補助者等、認可保育所等に新たに就業する保育士等、保育の仕事に関心を持つ中高生等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	1. 現在又は将来の職業として「保育士」を積極的に選択してもらうこと 2. 就労の場所として「川崎の保育所」を積極的に選択してもらうこと 3. 市内保育所等で働く保育士の就業の定着を図ること 4. 就業中の保育補助者等の保育士資格取得を促進すること	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	● 就職相談会等の実施や5区市共同で実施する保育士・保育所支援センター事業により、市内保育所等への就職を促します。 ● 研修等による潜在保育士の復職支援や無料の試験対策講座等による保育士資格取得支援により、市内保育人材を増やす取組を推進します。 ● 学生等を対象としたセミナーや保育体験事業により市内保育所等への就職促進や保育士を目指す機運の醸成を図ります。 ● 宿舍借り上げ支援事業や修学資金貸付等補助の実施により、市内保育所等への就職及び就労継続を促します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「かながわ保育士・保育所支援センター」との連携による潜在保育士等の確保の推進 ②就職相談会・セミナー、保育体験事業、潜在保育士等支援研修等の実施(参加者数:2,600人以上) ③保育士宿舍借り上げ支援事業の実施(補助対象:997人) ④保育士資格取得支援の実施 ⑤保育士修学資金貸付等補助の実施(補助対象:120人)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①かながわ保育士・保育所支援センターと連携した就職相談会を5回行いました。また、同センター内において、年間を通じた個別就職相談を実施しました。これら事業により、16人が市内保育施設に就職しました。 ②市主催・連携の就職相談会等の参加者が2567人、これら事業による求人事業者と求職者とのマッチング件数が2995件となり、新型コロナウイルス感染症対策により一部事業が中止となる中で、ほぼ目標を達成しました。 ③補助対象者は認可及び認可外施設合わせて1,638人となり、目標を上回りました。 ④保育士試験対策講座を年5事業実施しました。また、保育士資格の取得を支援するための補助金交付事業を行いました。 ⑤7都道県23校・49人が修学資金貸付を利用したほか、就職準備金貸付についても7人の利用がありました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 保育士宿舍借り上げ支援事業の補助対象者数	目標	907	997	1,117	1,216	人
		実績	1,334	1,638	—	—	
2	活動指標 保育士修学資金貸付等の利用者数	目標	63	120	120	120	人
		実績	31	56	—	—	
3	成果指標 就職相談会、保育所見学・体験型事業、試験対策講座事業等の参加者数	目標	2,300	2,600	2,700	2,700	人
		実績	2,848	2,567	—	—	
4	成果指標 就職相談会及び保育所見学・体験型事業によるマッチング件数	目標	2,800	2,900	3,000	3,100	人
		実績	3,014	2,995	—	—	

## 評価 (Check)

**事業を取り巻く社会環境の変化** (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など) 国においては、待機児童解消加速化プランを策定し、平成29年度末までに待機児童解消を目指すこととし、必要な保育人材の確保については、保育士確保プランを策定し、新たに6.9万人の保育士を確保するための取組を各自治体に促してきました。さらに、平成29年度には、令和2年度末までに新たに32万人分の保育の受け皿を整備する「子育て安心プラン」を策定しました。

### 事業の見直し・改善内容

実施 (直近) R 1 年度  未実施

具体的に見直し・改善内容  
※過去に見直した履歴も記載  
できる場合は記載

R1年度: 保育士修学資金貸付について、実施団体や市内指定保育士養成施設と連携して、校内での修学資金貸付事業の説明会を新たに実施するなど、利用促進に向けた取組を進めました。  
H30年度: 県外の会場における就職相談会を新たに実施しました。保育士資格取得支援事業の実施内容を拡充したほか、潜在保育士の掘り起こし及び意欲喚起について、県及び県内各自治体との連携した取組を進めました。  
H29年度: 保育士宿舎借り上げ支援事業について、補助の対象年数を延長するとともに(勤務年数5年→10年まで)、制度を川崎認定保育園にも拡充しました。就職相談会実施会場を市全域へ拡大しました。保育士試験対策講座について、神奈川県地域限定保育士試験の開始に対応し、年3回に拡充するとともに、実施会場を市全域へ拡大しました。一方、運用方法の見直しにより削減できた経費を活用し、受講定員数を拡充しました。  
H28年度: 「保育士確保対策担当」をこども未来局に設置しました。また、新たな保育士の確保策、就業継続の取り組みとして、保育士宿舎借り上げ支援事業、保育士修学資金貸付及び潜在保育士就職準備金貸付事業への補助事業を実施しました。  
H27年度: 26年度に実施した取り組みに加え、高齢分野との合同就職相談会、保育士養成校に在学生に向けたバスツアー・宿泊研修等、保育士試験直前対策講座、潜在保育士向け復職支援研修などを実施しました。  
H26年度: 保育士・保育所支援センター事業による潜在保育士の復職支援(無料職業紹介事業及び就職相談会)を中心として、横浜市との連携協定に基づく保育士就職セミナーを実施するなどしました。

### 評価項目

### 評価

#### 必要性

##### 【市民のニーズ】

事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?

a. 薄れていない  
b. 薄れている

**a**

##### 【市が実施する必要性】

他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?

a. 事例はない  
b. 事例がある

**a**

##### 評価の理由

高まり続ける保育需要に応えるため、多くの自治体が保育所の新規整備を進めていることから、全国的に保育士が不足しており、本事業の必要性は以前にも増して高まっているところです。

#### 有効性

##### 【成果】

活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?

a. 上がっている  
b. 徐々に上がっている  
c. 上がっていない

**b**

##### 評価の理由

就職相談会や保育所見学型事業等の参加者数及びこれらの実施による求職者と事業者とのマッチング件数については、令和元年度は台風の影響による事業の中止があったものの、工夫を重ねた事業の積極的な推進により、着実に成果を上げています。保育士修学資金貸付等の間接補助事業については、貸付制度という性質上、市の取組によって実績を上げることには限界があるものの、実施団体との連携をさらに深め、引き続き利用促進を図っていきます。

#### 効率性

##### 【民間の活用】

委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?

a. 余地はない  
b. 余地はある  
c. 既に実施済み

**c**

##### 【事業手法等の見直し】

事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?

a. 可能性はない  
b. 可能性はある

**b**

##### 【質の向上】

事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?

a. 余地はない  
b. 余地はある  
c. 既に実施済み

**c**

##### 評価の理由

他自治体との連携や効果的な広報手段の開拓による事業の充実を図るとともに安価な会場の利用や委託業務の見直しなどによる経費削減を併せて実施し、効率性の高い事業を実施したところです。今後も引き続き、事業の実施手法や委託業務の見直しなど、事業の効率化に向けた検討を進めていきます。

#### 施策への 貢献度

##### 貢献度区分

- A. 貢献している
- B. やや貢献している
- C. 貢献の度合いが薄い

**A**

##### 上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由

本市では、高まる保育ニーズに対応するため、保育人材の確保が大きな課題となっていますが、各事業の参加事業者等へのアンケートによれば、多事業を通じて毎年多くの人材確保に繋がっており、就職相談会等については継続・強化を求める声も多いため、施策への貢献度は高いものと考えます。

## 改善 (Action)

#### 今後の事業 の方向性

##### 方向性区分

- I. 現状のまま継続
- II. 改善しながら継続
- III. 事業規模拡大
- IV. 事業規模縮小
- V. 事業廃止
- VI. 事業終了

**II**

##### 実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性

国の制度なども最大限に活用し、各事業のコスト削減及び実施方法のさらなる効率化を図りながら、より効果的な事業となるよう改善を進めます。求人事業者と求職者とのマッチング機会の充実を図る上では、市内各地におけるエリアマッチングの推進を主軸としつつ、県外・遠隔地からの人材誘致を進めるため、県外出張型相談会を拡充し、保育体験宿泊研修の効率化を図ります。また、これらの実施にあたっては、保育士修学資金貸付等の実施団体と一層密に連携し、事業への参加から貸付事業の利用へと確実につなげ、人材確保及び職場への定着を促進します。  
(各取組における各種イベントや会議については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、感染拡大防止のための延期・中止等も含め、状況に応じて適切に実施していきます。また、あわせて、イベント等の実施回数が予定よりも減少することが想定される中、そのような状況においても、事業目的を達成できるような様々な手法を検討しながら取り組んでいきます。)

#### 今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所

変更前  
(次年度計画上  
の記載)

変更後  
(上記計画上の記載に  
対する変更点)

変更の理由

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード 20102080	事務事業名 保育料対策事業				政策体系別計画の記載 有							
担当	組織コード 452100	所属名 こども未来局子育て推進部保育課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等) その他	分類2(内部事務)								
	—	—			—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 子ども・子育て支援法、川崎市保育園条例												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、子ども・若者の未来応援プラン												
行財政改革第2期プログラムに関する課題名	改革項目			課題名									
	取組2(5)債権確保策の強化			4一層の保育料収入確保に向けた取組強化									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	216,009	207,594	216,009	298,519	230,664	216,009	225,904		216,009			
	財源内訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0		0		
		市債	0	-	0	0	-	0	0		0		
		その他特財	3,739	-	3,739	4,094	-	3,739	4,288		3,739		
		一般財源	212,270	-	212,270	294,425	-	212,270	221,616		212,270		
人件費 <sup>※</sup> B	6,014	6,014	7,816	7,816	7,816	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	222,023	213,608	223,825	306,335	238,480	216,009	225,904	0	216,009	0	0		
人工(単位:人)	0.71		0.92										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	<b>政策</b> 安心して子育てできる環境をつくる <b>施策</b> 質の高い保育・幼児教育の推進 <b>直接目標</b> 子どもを安心して預けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	認可保育所に入所している児童の保護者または認可保育所に入所していた児童の保護者
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	保育料の収納率の向上を図ります。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	滞納長期化を防止するため、督促や催告に合わせた電話による納付指導を行います。長期滞納者に対しては滞納処分を行います。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①保育料収納対策の強化の実施(収納率:98.96%以上)
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	<b>3</b>	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①滞納長期化を防止するため、督促や催告に合わせた電話による納付指導を実施するとともに、長期滞納者に対しては滞納処分を行い、収納率は98.96%となりました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	保育料収納率 説明 収納率=徴収額/調定額×100(%)	目標	98.8	98.96	99.08	99.18	%
		実績	98.87	98.96	—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

## 評価 (Check)

<b>事業を取り巻く社会環境の変化</b> (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	利用者負担(保育料)は、世帯の所得の状況その他の事情を勘案して定めること(応能負担)とされており、国が定めた水準を上限として、市町村が定めています。本市では、保育需要の高まりにより保育サービスに必要な経費が増加する中、受益と負担の適正化の観点等も踏まえて、保育料を設定しています。
<b>事業の見直し・改善内容</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H28年度:保育料等の負担のあり方の検討結果に基づき、平成28年度9月に保育料金額表を改定しました。 H26年度:平成24年度から平成26年度にかけて保育料の負担割合を国基準保育料の66.4%から75.0%まで段階的に引き上げました。

評価項目		評価	
必要性	<b>【市民のニーズ】</b> 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	<b>a</b>
	<b>【市が実施する必要性】</b> 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	<b>a</b>
	評価の理由	保育料は強制徴収公債権であり、その徴収は市が直接実施する必要があります。また、更なる収納率の向上のため、引き続き事業を実施する必要があります。	
有効性	<b>【成果】</b> 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	<b>b</b>
	評価の理由	目標値は下回ったものの高い収納率を維持しており、今年からはモバイルレジを導入し、さらなる収納率向上を目指します。	
効率性	<b>【民間の活用】</b> 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	<b>b</b>
	<b>【事業手法等の見直し】</b> 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	<b>b</b>
	<b>【質の向上】</b> 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	<b>c</b>
	評価の理由	平成27年度からコンビニエンスストアでの保育料納付も可能にし、口座振替による納付の勧奨も行っております。令和2年度からモバイルレジによる支払いが可能となる予定です。今後はモバイルクレジット等の民間活用も行いながら、効率的な収納管理体制を構築していきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	<b>A</b>	納付義務や滞納処分の着実な推進により、保育料収納率が向上し、利用者負担の公平性と保育事業の円滑な運営を図り、施策に貢献しました。

## 改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	<b>II</b> 今後はモバイルレジの導入により市民の利便性の向上を図ることに加え、滞納長期化を防止するため、督促や催告に合わせた電話による納付指導を行い、長期滞納者に対しては滞納処分を実施し、保育料の収納を着実に推進していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	<b>変更前</b> (次年度計画上の記載)	
	<b>変更後</b> (上記計画上の記載に対する変更点)	
	<b>変更の理由</b>	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり				
	政策(2層)	安心して子育てできる環境をつくる	計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)	
	市民実感指標	① 子育て環境の整ったまちだと思ふ市民の割合	26.9%	32.2%	35.0%	
	②					
施策(3層)	施策コード	施策名				
	20103000	子どものすこやかな成長の促進				
担当	組織コード	所属名				
	454000	こども未来局青少年支援室				
関係課	こども未来局こども支援部こども保健福祉課					
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●産後うつ等への対応のため、母子保健事業の把握する情報を早期に適切な支援につなげていくことが求められています。</li> <li>●利用者が増加している「わくわくプラザ」については、子どもが安全・安心して過ごせる居場所の充実に取り組む必要があります。</li> </ul>					
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●妊娠・出産期から乳幼児期までの切れ目のない支援の継続</li> <li>●児童数の増加に対応した、小学生が放課後等において安全・安心に過ごせる場づくりの推進</li> <li>●こども文化センターと老人いこいの家の連携による多世代交流の促進</li> </ul>					
直接目標	子どもがすこやかに成長できるしくみをつくる					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析								
実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)	1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等	
	2期策定時							
成果指標	1 乳幼児健診の平均受診率(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)	97.2 (H26)	目標値a 97.3	97.3	97.3	97.3	%	
		95.2 (H28)	実績値b 96.7	96.1	-	-	-	%
	指標の説明	各年齢(3か月児・1歳6か月児・3歳児)における「(健康診査受診実人数/健康診査対象人数)×100(%)」の平均値 ※「指標達成度b」の個別設定値:95.8%(過去の平均値)	達成率(b/a) 99.4%	98.8%	-	-	-	↑
	指標達成度	b	b	-	-	-	維持	
2 子育てが楽しいと思う人の割合(1歳6か月健診時における子育て生活基本調査)	97.5 (H27)	目標値a 97.6	97.6	97.6	97.6	97.7	%	
	97.2 (H28)	実績値b 96.6	96.7	-	-	-	%	
指標の説明	1歳6か月健診時における問診票で、「お子さんと一緒に生活はいかがですか」という設問に、「楽しい」と「大変だが育児は楽しい」と答えた人の割合 ※「指標達成度b」の個別設定値:96.1%(アンケート標本誤差を考慮)	達成率(b/a) 99.0%	99.1%	-	-	-	↑	
指標達成度	b	b	-	-	-	-	維持	
3 わくわくプラザの登録率(わくわくプラザ利用実績報告書)	46.3 (H26)	目標値a 48.7	48.8	48.9	49	-	%	
	48.1 (H28)	実績値b 48.8	49.6	-	-	-	%	
指標の説明	わくわくプラザ登録者数(36,703人)/対象児童数(74,009人) ※R1年度実績	達成率(b/a) 100.2%	101.6%	-	-	-	↑	
指標達成度	a	a	-	-	-	-	増減	
4 わくわくプラザ利用者の満足度(わくわくプラザを利用している方への調査)	7.3 (H27)	目標値a -	7.5	-	7.7	-	点	
	7.3 (H29)	実績値b -	7.6	-	-	-	点	
指標の説明	「わくわくプラザを利用している方への調査」(無作為抽出 利用者2,000人)における各質問項目(10段階)の平均値※10点満点	達成率(b/a) -	101.3%	-	-	-	↑	
指標達成度	-	a	-	-	-	-	増減	
数値で把握できる補足指標 (指標の説明)			実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	指標の説明		実績			-	-	
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●妊婦・乳幼児健診事業や母子保健指導・相談事業を実施することにより、乳幼児期の発達支援、疾病等の予防・早期発見に大きな役割を果たすとともに、妊娠期からの切れ目のない支援の推進により、保護者の育児不安の軽減、児童虐待等の予防・早期発見などに対して、高く貢献しています。</li> <li>●わくわくプラザは、全ての小学生の放課後の安全・安心な居場所として大きな役割を果たすとともに、多様な体験を通じた心身の成長に対して、高く貢献しています。</li> <li>●こども文化センターでは、老人いこいの家をはじめとした近隣の他の施設との交流事業を実施し、イベントの合同開催やスポーツ交流を通じて、子どもと多様な世代との交流が促進され、地域における顔の見える関係づくりに貢献しています。</li> </ul>						
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●乳幼児健診診査の平均受診率は目標をやや下回りましたが、これまで同様の高い受診率をほぼ維持しています。目標達成に至らなかった主な要因として年度末に新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛をする方が増えたことが挙げられます。</li> <li>●子育てが楽しいと思う人の割合については、目標値を下回りましたが、妊娠期から、様々な事業や地域への普及啓発をとおして育児支援を実施しており、それが育児に対して保護者が前向きな考えを持ち、楽しいと感じることにつながっています。</li> <li>●わくわくプラザの登録率及び満足度は目標値を上回りました。主な要因としては、開設時間の延長などが考えられます。</li> </ul>						

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

### 3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
1	20103010 妊婦・乳幼児健康診査事業	補助・助成金	妊婦出産を安全に迎えるため、母子の健康状態を確認するとともに、乳幼児の発育状況、疾病等の予防や早期発見など母子の健康増進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特定不妊治療の治療費の一部助成の実施(助成件数 H30: 2,191件、R1: 2,180件)</li> <li>●妊婦健康診査の費用の一部助成の実施(助成件数 H30: 170,081件、R1: 174,662件)</li> <li>●乳幼児健康診査の実施(受診者数 H30: 64,679件、R1: 63,446人)</li> <li>●母子保健システムの活用により母子保健情報の一括管理及び健診未受診者等へのフォローを迅速に対応</li> </ul>	2,060,352	1,960,100	3	A	I
					2,047,659	1,951,179	3	A	II
					2,003,303	-	-	-	-
					2,060,352	-	-	-	-
					H30年度 R1年度(決算額は見込) R2年度 R3年度				
2	20103020 母子保健指導・相談事業	補助・助成金	思春期から、妊娠・出産・乳幼児期までのライフサイクルの各時期に応じて、健全な母性の育成、子育て支援など親と子の健康づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童の発達状況に応じた思春期の心と身体の健康教育の実施(参加者数 H30: 7,443人、R1: 5,851人)</li> <li>●両親学級の開催(参加者数 H30: 5,197件、R1: 4,435人)</li> <li>●新生児訪問及びこどもには赤ちゃん訪問の実施(訪問実施率 H30: 94.2%、R1: 94.2%)</li> <li>●平成30年度から産後早期の支援の充実を図るため、産後ケア事業の来所型を開始したことなどにより、平成29年度に比べ、利用人数が大幅に増加(産後ケア利用者数 H30: 1,346人、R1: 1,401人)</li> </ul>	179,963	177,286	3	A	I
					198,399	176,097	3	A	II
					267,004	-	-	-	-
					179,963	-	-	-	-
3	20103030 青少年活動推進事業	イベント等	地域社会全体で、子ども・若者を見守り支え、安全・安心な環境の中で青少年の健全な育成を図るため、青少年を育成・指導する青少年関係団体を支援するとともに、次代の担い手となる自立した成人を育成するため、積極的な社会参加を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●青少年団体への支援については、各団体の行事や研修会、広報活動等への支援を実施</li> <li>●青少年の健全な育成環境推進協議会において、広報啓発活動やこども110番事業情報交換会の開催等の取組を実施</li> <li>●青少年の社会参加の促進(成人の日を祝うついで協力ボランティア:平成30年度155人、令和元年度154人、その内成人式サポーター:平成30年度9人、令和元年度8人)(青少年フェスティバル協力ボランティア:平成30年度175人、令和元年度30人)(※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため当日運営中止)、その内青少年フェスティバル実行委員会:平成30年度42人、令和元年度30人)</li> <li>●各区青少年指導員連絡協議会と連携し、活動の活性化に向けた課題整理や、広報活動の支援等の実施</li> </ul>	34,056	34,337	3	A	II
					36,875	35,261	3	A	II
					36,450	-	-	-	-
					33,706	-	-	-	-
4	20103040 こども文化センター運営事業	施設の管理・運営	子どもの多様な体験や活動を通じた児童の健全な育成を推進するとともに、市民活動の拠点としての活用を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校、高齢者施設、地域団体等との連携による多世代交流をはじめとした地域交流の推進</li> <li>●老人いこいの家との連携強化により、多世代交流の促進に向けた取組の推進</li> <li>[R1]小杉こども文化センターの開設に向けた取組</li> <li>[H30]今後の運営のあり方や多世代交流の促進についての考え方を仕様書に反映させたうえで、令和元年度からの次期指定管理者を選定</li> <li>[H30]施設の計画的な維持・補修を行うため、劣化診断調査を実施</li> </ul>	3,360,804	3,352,428	3	A	I
					3,711,587	3,594,548	3	A	II
					3,765,677	-	-	-	-
					3,357,788	-	-	-	-
5	20103050 わくわくプラザ事業	施設の管理・運営	すべての小学生を対象に、学校や地域との連携を図りながら、放課後等に児童が安全・安心に過ごせる場づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●プラザ室の計画的な維持・補修の適切な実施</li> <li>●全市立小学校(H30:113校、R1:114校)で子育て支援・わくわくプラザ事業を実施</li> <li>[R1]多世代交流事業を実施するとともに、メール配信サービスの業務を開始</li> <li>[R1]学校の長期休業期間等において、平日朝の開室を8時30分から8時に変更</li> <li>[R1]小杉小学校におけるわくわくプラザの開設(114か所目)</li> </ul>	336,236	221,114	3	A	I
					372,807	339,347	3	A	II
					206,141	-	-	-	-
					186,809	-	-	-	-
6	20103060 青少年教育施設の管理運営事業	施設の管理・運営	団体宿泊生活や野外活動を通じて心身ともに青少年の健全な育成を図るとともに、子どもの遊び、活動の促進に向けた場を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●八ヶ岳少年自然の家における団体宿泊訓練等の実施(利用人数 H30: 98,793人、R1: 98,421人)</li> <li>●黒川青少年野外活動センターにおける野外自然観察活動等の実施(利用人数 H30: 30,757人、R1: 26,632人)</li> <li>●子ども夢パークにおける子どもの自発的な活動の支援及び子どもを対象とした各種イベント等の実施(利用人数 H30: 87,103人、R1: 88,963人)</li> <li>●青少年の家における団体宿泊研修等の実施(利用人数 H30: 39,277人、R1: 32,359人)</li> </ul>	440,989	450,216	3	A	I
					456,215	455,618	3	A	I
					469,373	-	-	-	-
					440,989	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】  
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】  
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

### 4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)		<b>B</b>



## 5 今後の方向性

	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
<b>今後の事業構成の妥当性</b> (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	<b>II</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●妊婦・乳幼児健康診査事業及び母子保健指導・相談事業においては、ほぼ目標どおりに事業が進捗しているため、引き続き事業の推進を図ります。</li> <li>●妊娠・出産期から乳幼児期までの切れ目のない支援に向け、引き続き相談支援体制や周知方法の充実を図っていきます。</li> <li>●こども文化センターについては、子育て支援及び青少年の健全育成の地域拠点として貢献度が高く、多世代の交流も含めた地域拠点としての機能強化などの取組を推進していきます。</li> <li>●わくわくプラザについては、全ての小学生の放課後の居場所と多様な体験を通じた心身の成長に大きく貢献しており、子育て家庭のニーズを踏まえた事業の充実に向けた検討を進めます。</li> </ul> <p>(妊婦乳幼児健康診査事業及び母子保健指導・相談事業については、感染予防のため、従事者及び来所者のマスク着用等を行いながら、実施時間の短縮や内容の変更等の工夫を行い、実施します。また、こども文化センター及びわくわくプラザについても、3密状態の回避等に留意し、行事の実施方法の見直し等について検討しながら事業を継続していきます。)</p>

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	20103010	妊婦・乳幼児健康診査事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	453200	こども未来局こども支援部こども保健福祉課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		補助・助成金	—								
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 母子保健法 川崎市乳幼児健康診査実施要綱 川崎市妊婦健康診査委託要綱												
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画,かわさき保健医療プラン,子ども・若者の未来応援プラン,情報化推進プラン,男女平等推進行動計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	2,060,352	1,960,100	2,060,352	2,047,659	1,951,179	2,060,352	2,003,303		2,060,352			
	財源内訳	国庫支出金	200,539	—	200,539	212,830	—	200,539	200,642		200,539		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	11,307	—	11,307	12,367	—	11,307	6,813		11,307		
		一般財源	1,848,506	—	1,848,506	1,822,462	—	1,848,506	1,795,848		1,848,506		
	人件費※ B	196,081	196,081	165,757	165,757	165,757	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	2,256,433	2,156,181	2,226,109	2,213,416	2,116,936	2,060,352	2,003,303	0	2,060,352	0	0	
	人工(単位:人)	23.15		19.51									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子どものすこやかな成長の促進
	直接目標	子どもがすこやかに成長できるしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民(乳幼児及びその保護者)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	安心・安全な出産を迎えるための環境を整備するとともに、出産後の乳幼児の健やかな成長発達を支え、安心して子育てができることを目的とします。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	妊娠出産を安全に迎えるため、母子の健康状態を確認するとともに、乳幼児の発育状況、疾病等の予防や早期発見など母子の健康増進を図るため、妊産婦健康診査費用の一部助成や乳幼児健康診査を実施しています。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	① 特定不妊治療の相談及び治療費の一部助成(助成件数:2,230件) ② 妊婦健康診査の費用の一部助成の実施(助成件数:179,618件以上) ③ 乳幼児健康診査の実施(1歳6か月、3歳(3歳6か月児対象)は各区で実施 3か月、7か月、5歳児は医療機関で実施)(受診者数:64,700人以上) ④ 乳幼児健康診査未受診者フォローの実施 ⑤ 医療機関と連携した健康診査後の要支援家庭等への支援	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ① 治療費が高額となる体外受精及び顕微授精について治療に要する費用の一部助成により、負担軽減を行いました(助成件数:2,180件)。 ② 安心・安全な出産を迎えるため、妊婦健康診査費用の一部を助成し、妊婦と胎児の健康管理を実施しました(助成件数:174,662件)。 ③ ④ 乳幼児健康診査において、乳幼児の健やかな発育・発達の確認を行い、医療機関と連携し実施しました。また、健診未受診者については、電話や訪問により受診勧奨を行い、児や家庭の状況を把握しました(受診者数:63,446人)。3月は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い外出自粛をする方が増えたことから受診者数が減少しました。 ⑤ 医療機関と連携し、妊婦・乳幼児健康診査の受診状況等から要支援家庭を把握し、継続的な支援を実施しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	妊産婦健康診査の助成件数	目標	178,342	179,618	167,595 (180,968)	167,407 (179,990)	件
		説明	実績	170,081	174,662	—	—	
2	活動指標	特定不妊治療費の助成件数	目標	2,230	2,230	2,230	2,230	件
		説明	実績	2,191	2,180	—	—	
3	成果指標	乳幼児健康診査の受診者数	目標	64,300	64,700	64,900	64,900	人
		説明	実績	64,679	63,446	—	—	

4	成果指標	乳幼児健診の平均受診率	目標	97.3	97.3	97.3	97.3	%
		説明 各健診(3か月児・1歳6か月児・3歳児)における「(健康診査受診者数/健康診査対象者数)×100(%)」の平均値	実績	96.7	96.1	—	—	
5	成果指標	子育てが楽しいと思う人の割合	目標	97.6	97.6	97.6	97.7	%
		説明 1歳6か月児健診における問診票で、「お子さんと一緒に生活はいかがですか」という設問に、「楽しい」又は「大変だが育児は楽しい」と答えた人の割合	実績	96.6	96.7	—	—	

## 評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	・妊婦健診に係る助成は安心・安全な出産を迎えるために必要不可欠であり、未受診での出産を無くし、ひいては児童虐待の防止にも効果的です。 ・各乳幼児健康診査の実施は、疾病や障害及び発達支援の必要な児童の早期発見や保護者による児童虐待の早期発見・防止に効果的であり、健康診査の未受診者を可能な限りゼロに近づけることが求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	令和1年度:特定不妊治療費助成事業について、男性不妊治療の初回助成上限額を15万円から30万円に拡充しました。 H28年度:①3~4か月児健康診査を集団健診から医療機関による委託健診に変更しました。 ②母子保健情報を一括管理し、一貫した支援を提供するため母子保健管理システムを導入しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	【理由】	妊婦健診については、助成対象者数の減少等により目標数を下回っています。 乳幼児健康診査については、母子保健情報管理システムを活用し、速やかに未受診勧奨を行うことができます。未受診者を可能な限りゼロに近づけるため、電話や訪問等による受診勧奨を実施します。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
【理由】	乳幼児健診については、母子保健情報管理システムの活用や3~4か月健診の委託化などの乳幼児健診の再構築により事務改善を実施済みです。		

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A 妊娠出産を安全に迎えるため、母子の健康状態を確認するとともに、乳幼児の発育状況、疾病等の予防や早期発見など母子の健康増進を図るために本事業は、重要な役割を果たしています。

## 改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 安心・安全な出産を迎えるための環境を整備するとともに、出産後の乳幼児の健やかな成長発達を支え、安心して子育てができる環境づくりを今後も推進していきます。また、令和2年度以降、乳幼児健康診査の結果を個人番号と連携させ、マイナポータルで閲覧できるようにし、受診者の利便性の向上を図ります。 (特定不妊治療については新型コロナウイルス感染症の影響により治療の延期をせざるを得ない方や収入が大幅に減少した方に配慮し、制度の要件を緩和します。乳幼児健康診査の実施にあたっては、従事者及び来所者のマスク着用等を行いながら、実施時間の短縮や内容の変更等の工夫を行い、実施します。)

今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要												
事務事業	事務事業コード	事務事業名								政策体系別計画の記載		
	20103020	母子保健指導・相談事業								有		
担当	組織コード	所属名										
	453200	こども未来局こども支援部こども保健福祉課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)				
	—	—				補助・助成金		その他				
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 母子保健法、川崎市母子保健法施行細則、川崎市妊娠・出産包括支援事業実施要綱等											
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン、地域福祉計画、自殺対策総合推進計画、かわさき保健医療プラン、子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		179,963	177,286	179,963	198,399	176,097	179,963	267,004	179,963	
		国庫支出金	42,569	—	42,569	50,520	—	42,569	65,833	42,569		
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0		
		その他特財	36,825	—	36,825	36,097	—	36,825	52,455	36,825		
		一般財源	100,569	—	100,569	111,782	—	100,569	148,716	100,569		
人件費* B		386,232	386,232	386,058	386,058	386,058	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)		566,195	563,518	566,021	584,457	562,155	179,963	267,004	0	179,963	0	
人工(単位:人)		45.6		45.44								

\* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子どものすこやかな成長の促進
	直接目標	子どもがすこやかに成長できるしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民(乳幼児及びその母)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	妊娠・出産・育児に関する相談支援体制や情報提供の充実により、母性の保護や乳幼児の健康保持・増進を図ることにより親と子が健やかに暮らせる社会を目指します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	思春期から、妊娠・出産、乳幼児期までのライフサイクルの各時期に応じて、健全な母性の育成、子育て支援など親と子の健康づくりを進めます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	① 思春期の心と身体の健康教育の実施(参加者数:6,200人以上) ② 各区地域みまもり支援センターにおける母子健康手帳の交付・相談の実施 ③ 各区地域みまもり支援センター等における両親学級の開催による出産・育児支援(参加者数:5,900人以上) ④ 乳児家庭への新生児訪問及びこどもには赤ちゃん訪問の実施(訪問実施率:92.2%以上) ⑤ 産後ケア事業の実施(産後ケア利用者数:1,010人以上)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)										
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ① 学校保健と連携し、児童の発達状況に応じた思春期の心と身体の健康教育を実施しました(参加者数:5,851人)。 ② 妊娠届出時に母子保健コーディネーターによる全数面談を実施し、より早期に支援の必要な家庭を把握し継続的な支援を実施しました。 ③ 両親学級については、一般社団法人川崎市助産師会に委託して日曜日に実施する両親学級を、年6回から年7回に増加するなど参加しやすい両親学級を実施しました(参加者数4,435人)。3月は新型コロナウイルスの感染予防のため、実施を見合わせたため、参加者数が少なくなっています。 ④ 新生児全戸訪問及びこどもには赤ちゃん訪問により、地域の情報や相談窓口を周知孤立化を防ぐとともに、支援の必要な家庭の把握を行いました(訪問実施率94.2%)。 ⑤ 産後4か月までの産婦を対象に、宿泊型、訪問型に加え、助産所に通所し助産師のケアを受ける日帰り型を実施しました(産後ケア利用者数:1,401人)。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	新生児訪問等の実施率			目標	92.2	92.2	92.2	92.2	%
		説明	新生児訪問及びこどもには赤ちゃん訪問の実施率		実績	94.2	94.2	—	—	
2	成果指標	思春期の心と身体の健康教育の参加人数			目標	6,100	6,200	6,300	6,300	人
		説明	学校等で思春期の児童を対象として実施する集団での健康教育の参加数		実績	7,443	5,851	—	—	
3	成果指標	両親学級の参加人数			目標	5,850	5,900	5,950	5,950	人
		説明	各区役所等で実施する両親学級の参加数		実績	5,197	4,435	—	—	
4	成果指標	産後ケア事業の利用人数			目標	1,000	1,010	1,020	1,020	人
		説明	宿泊型、訪問型、来所型の産後ケアの利用人数		実績	1,346	1,401	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		核家族化や少子化の進行により、妊娠・出産・育児に関する知識や支援の不足から、相談支援体制や情報提供の充実が求められています。親と子が健やかに暮らせる社会を目指し、母性の保護や乳幼児の健康保持・増進を図る取組を進めています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度: 母子健康手帳の交付時に診察券・保険証等により受診確認と本人確認を行うようにしました。また、助産師会に委託して実施する両親学級を年6回から年7回に増加しました。産後ケア事業について、「来所型」を「日帰り型」に改称しました。 H30年度: 平成30年4月から産後ケア事業の来所型を開始しました。 H28年度: 乳幼児健康診査の実施方法を見直すとともに、地域での産婦人科・小児科等の医療機関連携を強化しました。 H28年度: 母子保健情報を一括管理し、一貫した支援を提供するため母子保健情報管理システムを導入しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	妊娠・出産・育児に関する知識や支援の不足により、相談体制や情報提供の充実が求められており、ひいては児童虐待防止にもつながる取組であり、引き続き、母性の保護や乳幼児の健康保持・増進を図っていきます。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標も目標もほぼ達成しており、相談支援や情報提供が必要な方に対応ができておりますが、引き続き事業の充実を図っていきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	専門性の高い事業者に委託し事業の質の向上を図るとともに、母子保健情報管理システムによる母子保健情報を一括管理し、一貫した支援を提供できるよう事務改善を実施済みです。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	思春期から妊娠・出産、子育て期における普及啓発と切れ目のない相談支援の充実を図り、安心して子育てできる環境づくりに向け各事業を確実に実施しており、施策に貢献しています。



改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	令和元年度の活動指標はほぼ達成したものの、妊娠・出産・育児に関する知識や支援の不足は児童虐待につながる恐れもあり、健全な子育て環境づくりのために、引き続き、相談支援体制や情報提供の充実を図っていきます。 (新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、新生児訪問及び両親学級については従事者や対象者のマスク着用等の感染対策を行い、また時間の短縮や内容の変更等の工夫を行い、実施します。)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載								
	20103030	青少年活動推進事業			有								
担当	組織コード	所属名											
	454000	こども未来局青少年支援室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	イベント等	—	—								
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 神奈川県青少年保護育成条例、川崎市青少年指導員設置要綱												
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画、子ども・若者の未来応援プラン、文化芸術振興計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	34,056	34,337	33,706	36,875	35,261	33,706	36,450		33,706			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	3,632	—	3,632	3,493	—	3,632	3,865		3,632		
		一般財源	30,424	—	30,074	33,382	—	30,074	32,585		30,074		
	人件費※ B	97,998	97,998	95,920	95,920	95,920	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	132,054	132,335	129,626	132,795	131,181	33,706	36,450	0	33,706	0	0	
	人工(単位:人)	11.57		11.29									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子どものすこやかな成長の促進
	直接目標	子どもがすこやかに成長できるしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内の青少年	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地域の中で青少年の健全な育成を図るとともに、青少年の社会活動への参加を促進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	青少年指導員による活動を支援するとともに、子ども会をはじめとした青少年団体と連携した取組を進めます。青少年自身が企画から運営まで主体的に関わっていく青少年フェスティバル等を実施し、社会活動への参加を促進します。各種団体等と連携した健全な育成環境づくりを進めます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	① 青少年を育成・指導する青少年団体への支援 ② こども110番事業への支援等の青少年の健全な育成環境づくりの推進 ③ 「成人の日を祝うつどい」や「青少年フェスティバル」を通じた青少年の社会参加の促進 ④ 青少年指導員活動への支援及び青少年指導員制度の充実に向けた検討結果を踏まえた活動の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ① 青少年団体への支援については、各団体の行事や研修会、広報活動等への支援を行いました。 ② 青少年の健全な育成環境推進協議会において、広報啓発活動やこども110番事業情報交換会の開催等の取組を行いました。 ③ 成人の日を祝うつどいについては、成人式サポーター8人、当日の運営スタッフも併せ、154人が協力ボランティアとして参加しました。青少年フェスティバルについては、実行委員30人が開催に向けて準備を行いました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため当日の運営は中止としました。 ④ 各区青少年指導員連絡協議会と連携し、第29期改選に向けた推薦依頼方法の見直しを行うなど、青少年指導員制度の充実に向けた支援等を行いました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	「成人の日を祝うつどい」協力運営ボランティア人数	目標	150	150	150	150	人
	説明	「成人の日を祝うつどい」のサポーター、当日の運営スタッフ等として「成人の日を祝うつどい」の企画や運営等に携わったボランティアの人数	実績	155	154	—	—	
2	活動指標	「青少年フェスティバル」協力運営ボランティア人数	目標	140	140	140	140	人
	説明	「青少年フェスティバル」の実行委員、当日の運営スタッフ等として「青少年フェスティバル」の企画や運営等に携わったボランティアの人数	実績	175	30	—	—	
3	説明	目標						
		実績			—	—		
4	説明	目標						
		実績			—	—		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	青少年を取り巻く社会環境が変化中、地域社会全体で青少年を見守り支える必要があります。また、青少年の社会活動への参加が減少傾向にあるため、積極的な社会活動への参加を促進する必要があります。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 令和元年度: 令和4年以降の成人の日を祝うつどの対象年齢を20歳と決定しました。 青少年フェスティバルについて、保育園等の新規分野への積極的な広報活動を行いました。 平成30年度: 成人式について、市と実行委員会組織の役割分担等について整理しました。 平成29年度: 青少年フェスティバルについて、アゼリアビジョン、デジタルサイネージ等を活用し、積極的な広報活動を行いました。 平成28年度: 成人式について、デジタルサイネージの活用やホームページリニューアル等、積極的な広報活動を行いました。		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	社会環境の変化に伴い、青少年の社会活動は減少する傾向にあるため、市内の青少年関係団体と連携を図りながら、行政が主体となって、自立した成人への一助となる、青少年の社会活動への参加を促す取組を行っていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにイベントを中止したことにより、活動指標2は目標値を下回りましたが、活動指標1については目標値を上回って達成しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	会場設営や警備について委託するなど、民間活用を行っています。引き続き、市と実行委員会組織、ボランティア等のより円滑な運営体制について協議・検討を進めます。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	青少年の社会活動が減少中、活動指標に定める目標を上回って、青少年の社会活動への参加を促すことができたので、施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	さらに積極的な広報活動を行うとともに、市と実行委員会組織のより円滑な運営体制の検討等を行いながら、引き続き青少年の社会参加を図ります。 (各事業について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加者及び運営ボランティア、関係団体等の安全に留意した実施方法への見直しを行いながらも、事業の目的を達成できるよう取り組んでいきます。)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	20103040	こども文化センター運営事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	454000	こども未来局青少年支援室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		施設の管理・運営	—								
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 児童福祉法、川崎市こども文化センター条例												
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画、子ども・若者の未来応援プラン、文化芸術振興計画、人権施策推進基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組2(6)戦略的な資産マネジメント			6 こども文化センターにおける多世代交流の推進に向けた取組の検討									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	3,360,804	3,352,428	3,491,844	3,711,587	3,594,548	3,377,968	3,765,677		3,357,788		
		国庫支出金	534,081	—	541,075	636,038	—	534,081	724,944		534,081		
		市債	5,000	—	97,000	225,000	—	25,000	172,000		18,000		
		その他特財	440,739	—	440,739	525,695	—	440,739	626,975		440,739		
		一般財源	2,380,984	—	2,413,030	2,324,854	—	2,378,148	2,241,758		2,364,968		
人件費※ B	26,426	26,426	15,888	15,888	15,888	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	3,387,230	3,378,854	3,507,732	3,727,475	3,610,436	3,377,968	3,765,677	0	3,357,788	0	0		
人工(単位:人)	3.12		1.87										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子どものすこやかな成長の促進
	直接目標	子どもがすこやかに成長できるしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	子ども・若者(0歳~18歳未満)、子育て家庭の保護者、子ども・若者の健全な育成を行う地域組織・市民活動団体	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	子ども・若者や子育て家庭の居場所の充実とともに、地域組織や市民活動団体の活力を活かした地域ぐるみの子ども・子育て支援を推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	概ね中学校区に1か所で運営しているこども文化センターにおいて、多様な体験や活動を通じた子ども・若者の健全育成を推進するとともに、市民活動の地域拠点として、市民の地域活動を支援します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①今後の運営のあり方を踏まえた児童の健全育成に向けた取組の推進 ②施設等の計画的な維持・補修の実施 ③小杉こども文化センターの整備推進 ④多世代交流の促進に向けた、いこいの家との連携事業の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①学校、高齢者施設、地域団体等との連携による多世代交流をはじめとした地域交流を促進しました。 ②外壁補修、屋上防水工事等、施設の計画的な維持・補修を実施しました。 ③近隣施設、関係団体との連絡調整など、小杉こども文化センターの開設に向けた準備等を進めました。 ④老人いこいの家との連携強化により、多世代交流の促進に向けた取組を推進しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	目標	こども文化センターの利用人数	目標	1,852,000	1,852,000	1,852,000	1,852,000	人
	実績	こども文化センターの利用人数	実績	1,830,474	1,657,514	—	—	
2	目標		目標					
	実績		実績			—	—	
3	目標		目標					
	実績		実績			—	—	
4	目標		目標					
	実績		実績			—	—	



評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		子ども・若者が抱える新たな課題への対応、地域包括ケアシステムを踏まえた多世代交流のあり方など、社会状況の変化に伴う子ども文化センターのあり方・将来像の検討が求められています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H30年度:今後の運営のあり方や多世代交流の促進についての考え方を仕様書に反映させたいと、令和元年度からの次期指定管理者を選定しました。 H27年度:子ども文化センターについて、諸課題を解決した事業の方向性を「第4期」指定管理期間に反映させることができるよう、「第3期」指定管理期間を3年間としました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	小学生、中高生の居場所、乳幼児の子育て支援及び市民活動拠点として、多くの方に利用されています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	児童福祉法に基づく児童厚生施設として、小学生、中高生の居場所、乳幼児の子育て支援、市民活動の拠点として、多くの方に利用され、地域の子育て支援と子ども・若者の健全育成を推進しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	様々な世代が集まる居場所として、また地域人材の育成と活動の場の提供、関係機関との連携など地域の人たちがつながるための拠点的な施設をめざして、子ども文化センターの機能を強化していく必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	児童福祉法に基づく児童厚生施設として、小学生、中高生の居場所、乳幼児の子育て支援、市民活動の拠点となっており、多くの方に利用され、地域の子育て支援と子ども・若者の健全育成の推進に貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	市内57か所の子ども文化センターにおいて、引き続き青少年の健全育成事業を実施するとともに、今後は、乳幼児を持つ親子、小学生、中高生や高齢者まで、多世代が相互に交流することにより、子どもたちが、互いに支え合うことを学びながら育ち、地域の一員として主体的に活動していく力を培うための環境づくりを推進していきます。令和2年度に開設予定である小杉子ども文化センターが地域の児童の遊び場や居場所、また、多世代交流の場として利用されるよう開設準備及び運営を行っていきます。(新型コロナウイルス感染防止の観点から、3密状態の回避などをはじめ、各利用室の利用方法や各行事の実施方法の見直しについて検討しながら取組を進めます。)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載								
	20103050	わくわくプラザ事業			有								
担当	組織コード	所属名											
	454000	こども未来局青少年支援室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成15年度	—	施設の管理・運営	—	—								
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 児童福祉法、子ども・子育て支援法、川崎市こども文化センター条例												
総合計画と連携する計画等	子ども・若者の未来応援プラン、文化芸術振興計画、人材施策推進基本計画、男女平等推進行動計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築			16 わくわくプラザ事業の充実に向けた取組の検討									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	336,236	221,114	253,637	372,807	339,347	186,809	206,141		186,809		
		国庫支出金	27,427	—	22,498	15,937	—	16,732	10,986		16,732		
		市債	224,000	—	106,000	269,000	—	65,000	111,000		65,000		
		その他特財	27,427	—	22,498	15,937	—	16,732	10,986		16,732		
		一般財源	57,382	—	102,641	71,933	—	88,345	73,169		88,345		
	人件費※ B	25,071	25,071	22,429	22,429	22,429	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	361,307	246,185	276,066	395,236	361,776	186,809	206,141	0	186,809	0	0	
	人工(単位:人)	2.96		2.64									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子どものすこやかな成長の促進
	直接目標	子どもがすこやかに成長できるしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	小学生	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	学校や地域との連携を図りながら、放課後等に児童が安全・安心に過ごせる場づくりを進めます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	小学校の余裕教室や敷地内施設を活用し、校外に移動することなく、全ての児童に安心・安全な居場所を確保するとともに、次代を担う人材を育成する観点から、多様な体験・活動の機会を提供します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①ニーズを踏まえた事業の充実に向けた取組の推進 ②長期休業期間中の開設時間の延長の実施 ③施設等の計画的な維持・補修の実施 ④小杉小学校におけるわくわくプラザの開設(114か所目) ⑤子育て支援わくわくプラザ事業の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①多世代交流事業を実施するとともに、メール配信サービスの業務を開始しました。 ②学校の長期休業日等において、平日朝の開室を8時30分から8時に変更しました。 ③プラザ室の計画的な維持・補修を適切に行いました。 ④小杉小学校にわくわくプラザを開設しました。(114か所目) ⑤全市立小学校114校で子育て支援・わくわくプラザ事業を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	わくわくプラザの登録率	目標	48.7	48.8	48.9	49	%
	説明 わくわくプラザ登録者数/対象児童数	実績	48.8	49.6	—	—	
2 成果指標	わくわくプラザ利用者の満足度	目標	—	7.5	—	7.7	点
	説明 「わくわくプラザ利用者アンケート」(無作為抽出利用者2,000人)における各質問項目(10段階)の平均値 ※10点満点	実績	—	7.6	—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

## 評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	国では、平成26年8月から「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブと放課後子供教室を拡充し、それぞれの事業を全小学校区で一体的にまたは連携して実施しながら、総合的な放課後対策を推進することとしています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	令和元年度:長期休業期間等の平日の朝の開室を8時30分から8時に変更しました。 平成30年度:長期休業期間等における開設時間の延長、多世代交流事業やメール配信サービスの実施等について仕様書に反映させたうえで、令和元年度からの次期指定管理者を選定しました。 平成27年度:わくわくプラザ事業について、諸課題を解決した事業の方向性を「第4期」指定管理期間に反映させることができるよう、「第3期」指定管理期間を3年間としました。 平成26年度:「川崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準条例」を制定しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	全ての市立小学校でわくわくプラザ事業を実施しており、在校児童数が増える中、共働き世帯等も増加しており、利用児童数が増加傾向にあります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	放課後の安心、安全な居場所と多様な体験活動の場を提供することにより、わくわくプラザの利用児童数が増加傾向にあります。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	子育て家庭のニーズを踏まえ、児童・保護者の望むサービスの充実に向けて検討する必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	全ての市立小学校114校の学校内でわくわくプラザを運営しており、児童の放課後の安心、安全な居場所と体験活動の場を提供することができており、施策への貢献がありました。

## 改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	20103060	青少年教育施設の管理運営事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	454000	こども未来局青少年支援室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	施設の管理・運営	—									
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市青少年の家条例、川崎市少年自然の家条例、川崎市黒川青少年野外活動センター条例、川崎市子ども夢パーク条例												
総合計画と連携する計画等	子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	440,989	450,216	440,989	456,215	455,618	440,989	469,373		440,989			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	52	—	52	52	—	52	52		52		
		一般財源	440,937	—	440,937	456,163	—	440,937	469,321		440,937		
	人件費※ B	18,973	18,973	35,768	35,768	35,768	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	459,962	469,189	476,757	491,983	491,386	440,989	469,373	0	440,989	0	0		
人工(単位:人)	2.24		4.21										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策 施策 直接目標	安心して子育てできる環境をつくる 子どものすこやかな成長の促進 子どもがすこやかに成長できるしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	児童、生徒等の青少年を構成員とする団体及び青少年教育指導者その他の青少年教育関係者の団体	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	団体宿泊研修・団体宿泊生活等を通じて、心身ともに青少年の健全な育成を図るとともに、野外活動や子どもの自主的・自発的活動による体験を通して、青少年の自主性及び協調性を育みます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	研修施設・宿泊施設・野外活動施設・子どもの活動の拠点等の施設を運営し、青少年の健全育成を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①ハケ岳少年自然の家における団体宿泊訓練や自然に親しむ学習活動、探求野外観察等の実施(利用人数:96,000人以上) ②黒川青少年野外活動センターにおける野外自然観察活動等の実施(利用人数:31,000人以上) ③子ども夢パークにおける子どもの自発的な活動の支援及び子どもを対象とした各種イベント等の実施(利用人数:92,000人以上) ④青少年の家における団体宿泊活動等の実施(利用人数:34,000人以上)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①ハケ岳少年自然の家において団体宿泊訓練や自然に親しむ学習活動、探求野外観察等を実施しました(利用人数:98,421人)。 ②黒川青少年野外活動センターにおいて、野外自然観察活動等を実施しました(利用人数:26,632人)。 ③子ども夢パークにおいて、子どもの自発的な活動の支援及び子どもを対象とした各種イベント等を実施しました(利用人数:88,963人)。 ④青少年の家において、団体宿泊研修等を実施するとともに、民間企業や大学への働きかけによる団体利用促進を図りました(利用人数:32,359人)。 ※②、④については、令和2年3月においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的とした外出自粛などの影響により、利用人数は例年に比べ減少しています。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 ハケ岳少年自然の家の利用人数 説明 恵まれた自然環境の中で、団体宿泊生活を通して、心身を鍛錬し、もって健全な青少年の育成を図るハケ岳少年自然の家の利用人数	目標	96,000	96,000	96,000	96,000	人
		実績	98,793	98,421	—	—	
2	活動指標 黒川青少年野外活動センターの利用人数 説明 野外活動による体験を通して、青少年の自主性及び協調性を育み、もって青少年の心身の健やかな発達に寄与する黒川青少年野外活動センターの利用人数	目標	31,000	31,000	31,000	31,000	人
		実績	30,757	26,632	—	—	
3	活動指標 子ども夢パークの利用人数 説明 子どもが遊び場を育む場と子どもの活動拠点・居場所を提供し、子どもの自主的・自発的な活動を支援する子ども夢パークの利用人数	目標	92,000	92,000	92,000	92,000	人
		実績	87,103	88,963	—	—	
4	活動指標 青少年の家の利用人数 説明 団体宿泊研修等を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図る青少年の家の利用人数	目標	34,000	34,000	34,000	34,000	人
		実績	39,277	32,359	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		ハケ岳少年自然の家は、開設後、39年が経過しており、施設の適切な維持管理と長寿命化が課題となっています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 27 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H27年度:「トコジラミ」の発生に伴い、平成27年6月30日から12月18日まで、約5か月間にわたって全館休止しました。休止期間中においては、駆除業務の徹底とともに、施設の衛生管理について検証を行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	各施設とも目標に近い利用実績となっており、施設の事業内容である団体宿泊訓練・野外活動指導・子どもの自主的及び自発的活動の支援などに対するニーズが現状もあることから今後も事業を継続していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	各施設とも目標に近い利用実績となっており、各施設の特徴を活かして青少年の健全な育成を図っています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	利用者ニーズに対応した事業内容の充実を図るとともに、施設の計画的な維持保全に努める必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	各施設とも、団体宿泊生活や野外活動体験、団体宿泊研修等・子どもの自主的・自発的活動の支援において事業の充実を図り、目標値に近い利用実績となっていることから子どものすこやかな成長促進に貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	団体宿泊生活や野外活動体験、団体宿泊研修等を通して、心身ともに健全な青少年の育成を図り、また、子どもの自主的・自発的活動の支援により、それぞれの子どもの成長及び子どもの地域活動への参加の促進を図っていきます。 (新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、3密状態の回避などをはじめ、各利用室の利用方法や各行事の実施方法の見直しについて検討しながら取組を進めます。)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり					
	政策(2層)	安心して子育てできる環境をつくる			計画当初値(H27年)	直近実績値(R1年)	最終目標値(R7年)
	市民実感指標	①	子育て環境の整ったまちだと思える市民の割合	26.9%	32.2%	35.0%	
		②					
施策(3層)	施策コード	施策名					
	20104000	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり					
担当	組織コード	所属名					
	455000	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室					
関係課	こども未来局総務部企画課、こども未来局青少年支援室、こども未来局こども支援部こども家庭課、こども未来局こども支援部こども保健福祉課、こども未来局児童家庭支援・虐待対策室、こども未来局こども家庭センター、こども未来局中部児童相談所、こども家庭センター北部児童相談所						
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童虐待の相談通告件数は依然として増加傾向にあります。子育てに不安や負担感を抱える家庭への支援や児童虐待の未然防止のため、関係機関と連携しながら、効果的な支援体制を検討する必要があります。</li> <li>●平成28(2016)年度に実施した「川崎市子ども・若者生活調査」の分析結果を踏まえて、子どもの貧困対策の視点から、すべての子ども・若者が生まれ育った環境に左右されることなく成長・自立していけるよう、保健・福祉・教育・雇用等、様々な分野において総合的な取組を進める必要があります。</li> </ul>						
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童虐待の未然防止や早期発見のための子育て支援や専門的な支援の推進</li> <li>●ひとり親家庭の自立の促進に向けた生活・子育て・就業支援等の総合的な取組の推進</li> <li>●子どもの貧困対策の視点から、様々な分野が連携した総合的な子ども・若者への支援の推進</li> <li>●地域社会全体で、子ども・若者を見守り・支えるしくみの構築</li> </ul>						
直接目標	子どもが安心して育つくみをつくる						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析										
実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)				1期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
				2期策定時						
成果指標	1	里親の登録数		116 (H26)	目標値②	139	141	180 (143)	192 (145)	世帯
			指標の説明	福祉行政報告例における里親登録数の実績値 ※R2年度及びR3年度の目標値は「川崎市社会的養育推進計画(R2年2月策定)」において新たに設定した数値(かつこ内は、第2期実施計画上の数値)	133 (H28)	達成率(②/①)	112.2%	119.1%	-	-
	2	地域で子どもを見守る体制づくりが進んでいると思う人の割合		30.8 (H27)	目標値②	-	41	-	45	%
			指標の説明	要保護児童対策地域協議会関係者アンケート調査において、子どもが安心して地域で暮らせるように、地域における関係機関との連携が進んでいる(とても進んでいる+進んでいる)と思う人の割合	37.4 (H29)	達成率(②/①)	-	95.1%	-	-
数値で把握できる補足指標 (指標の説明)					実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	1	各区要保護児童対策地域協議会(個別支援会議)の実施回数			実績	624	664	-	-	
指標の説明			地域の支援ネットワークに関わる担当者による具体的な支援内容の確認など、個別ケースに関わる協議を行う各区要保護児童対策地域協議会(個別支援会議)の実施回数							
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)			<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童及び家庭に関する情報の一元的な管理を行えるよう、児童相談所と区役所をつなぐ「児童相談システム」を開発したことで、関係機関での情報共有を図るためのネットワークを構築することができました。</li> <li>●ひとり親家庭の親と子の将来の自立に向けて、総合的・効果的に取組を推進するために、本市におけるひとり親家庭支援施策の基本的な考え方をまとめ、施策全体を再構築したことにより、支援対象家庭における孤立感や子育てに関する不安感の軽減を図るなど、ひとり親家庭の親と子の自立の促進に寄与しました。</li> <li>●「子供の貧困対策推進法」の改正や「子供の貧困対策に関する大綱」の改定に伴い、本市の状況把握を行ったほか、「子ども・若者の未来応援プラン」に基づき、普及啓発を目的とした研修の実施や、庁内関係部署等との横断的な調整の実施により、学習支援・居場所づくり事業などの分野における一層の連携が図られました。</li> <li>●地域における子育てに関わる関係機関の連携が推進されるよう、要保護児童対策地域協議会市代表者会議及び各区実務者会議を実施することで、関係機関の意識向上が図られました。</li> <li>●平成26年度末に策定した「川崎市社会的養護の推進に向けた基本方針」に基づき、児童養護施設や乳児院等における家庭的養護の推進や、里親制度による家庭養護の推進に向けた取組を進めてきましたが、国の動向や本市の要保護児童や家庭を取り巻く社会環境の変化等を踏まえ、今後の要保護児童数を改めて推計し、要保護児童を確実に受け入れることができる体制を確保するため、令和元年度に基本方針を改定し、「川崎市社会的養育推進計画」を策定しました。</li> </ul>							
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)			<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、里親制度の推進を図り、里親登録数を増加させる取組が必要ですが、里親制度の普及・啓発活動の推進や、里親説明会の充実を図ることにより、平成30年度・令和元年度の里親の登録数は増加しており、一定の成果がありました。</li> <li>●地域で子どもを見守る体制づくりが進んでいると思う人の割合は目標値には達しませんが、前回調査(平成29年度)より上昇しました。なお、児童虐待対策において、地域の関係機関がさらに連携強化を図るべき機関として区役所を挙げる人の割合が大きく上昇しており、地域ネットワークの中心として区役所の重要性が増していると考えられます。</li> </ul>							

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(指標の説明「欄」に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

### 3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
					H30年度				
					R1年度(決算額は見込)				
					R2年度				
					R3年度				
1	20104010 児童虐待防止対策事業	その他	児童虐待の早期発見・早期対応、未然防止に向けた子育て支援や専門的な支援の充実を図るとともに、関係機関と連携しながら普及啓発や地域の支援体制づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●要保護児童対策地域協議会の運営体制の充実</li> <li>●児童虐待防止センターによる電話相談の実施</li> <li>●児童虐待防止普及啓発活動の実施(H30:22回、R1:22回)</li> <li>●児童及び家庭に関する情報の一元的な管理による包括的な支援の実施</li> <li>【H30】児童相談システムの開発</li> <li>【R1】児童相談システムの運用</li> </ul>	119,393	117,586	3	A	II
					120,905	114,363	3	A	II
					124,828	-	-	-	-
					119,393	-	-	-	-
2	20104020 児童相談所運営事業	その他	増加する児童虐待や複雑・困難化する児童家庭相談に対し、専門性を生かした相談援助を行うとともに、支援が必要な児童の一時保護、里親・施設入所措置等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特定妊婦、要支援・要保護児童に対する迅速かつ確かな対応の推進として、子どもの置かれた状況に応じた子ども及び家庭への相談・援助の実施及び一時保護の司法関与の強化に向けた検討結果を踏まえた事業の実施</li> <li>●児童相談所の体制強化として、専門的知識を有する職員の増員など児童相談体制の充実及び南部地域の児童相談体制の充実に向けた検討の実施</li> </ul>	388,481	371,724	3	A	III
					343,895	337,987	3	A	III
					418,049	-	-	-	-
					331,123	-	-	-	-
3	20104030 里親制度推進事業	その他	家庭での養育が困難な児童を家庭と同様の環境で養育するため、里親制度の普及啓発や里親登録数の増加、里親支援機関と連携した里親への養育支援等、里親制度の推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●区役所等へのチラシの配布、市政だよりへの掲載等による里親制度の普及・啓発活動の推進</li> <li>●委託事業による養育里親説明会(H30:12回、R1:11回)及び養子縁組里親登録説明会(H30:3回、R1:3回)を実施</li> <li>●里親養育技術の向上のための研修会を実施(H30:3回、R1:3回)</li> <li>●長期休暇を中心に乳児院・児童養護施設、地域小規模児童養護施設でふるさと里親事業を実施(ふるさと里親登録数 H30:72世帯、R1:75世帯)</li> <li>●NPO法人、乳児院、児童養護施設、里親会と連携して里親支援事業を実施</li> </ul>	34,348	33,157	3	A	II
					35,177	34,332	3	A	III
					62,057	-	-	-	-
					34,348	-	-	-	-
4	20104040 児童養護施設等運営事業	その他	児童養護施設等における要保護児童の処遇向上に向け、良好な家庭的環境での養育の推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童養護施設、児童心理治療施設及び乳児院における社会的養護の推進</li> <li>●地域小規模児童養護施設、ファミリーホーム及び自立援助ホームにおける家庭的養護の推進</li> <li>●社会的自立に向けた支援等の実施</li> </ul>	3,330,825	3,358,193	3	A	II
					3,390,254	3,487,588	3	A	II
					3,548,061	-	-	-	-
					3,376,923	-	-	-	-
5	20104050 ひとり親家庭の生活支援事業	補助・助成金	ひとり親家庭の自立の促進に向けて、生活や就業等に関する相談支援を行うとともに、経済的支援をはじめとする各種支援の取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自立支援プログラムの策定(H30:56件、R1:44件)</li> <li>●自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金の支給(高等職業訓練促進給付金新規認定 H30:19件、R1:14件)</li> <li>【H30】市バス特別乗車証交付事業のあり方の検討を含めた、ひとり親支援施策の基本的な考え方をまとめ、市バス特別乗車証交付事業を廃止</li> <li>【R1】高校生等通学交通費助成、通勤交通費助成、ひとり親家庭等医療費助成の所得制限の緩和、小・中学生を対象とした学習支援など、ひとり親家庭支援施策の拡充</li> </ul>	4,036,329	4,104,540	3	A	II
					4,121,716	4,563,170	3	A	II
					3,879,064	-	-	-	-
					4,036,329	-	-	-	-
6	20104060 女性保護事業	その他	日常生活に様々な困難を抱える女性の相談・支援を行うとともに、DV被害者等への支援に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●女性相談員による相談・保護・自立支援の実施</li> <li>●DV相談支援センターを活用したDV被害者等への相談・支援の実施</li> <li>●DV被害者等の緊急一時保護の実施</li> </ul>	47,858	45,025	3	A	II
					47,813	38,609	3	A	II
					43,766	-	-	-	-
					47,858	-	-	-	-
7	20104070 子ども・若者支援推進事業	その他	子ども・若者が自立して社会生活を営むことができるよう取り組むとともに、地域社会全体で子ども・若者を見守り支える取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ひきこもり等児童福祉対策の実施(個別支援活動参加人数 H30:122人、R1:120人)(集団支援活動参加人数 H30:90人、R1:92人)</li> <li>●児童家庭支援センターにおける子育て相談・支援の実施(相談件数 H30:4,032件、R1:4,177件)</li> </ul>	105,222	100,375	3	A	II
					105,509	112,970	3	A	II
					124,722	-	-	-	-
					105,222	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

### 4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
		<p>A. 順調に推移している (目標達成している)</p> <p>B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している)</p> <p>C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)</p> <p>D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)</p>	B

## 5 今後の方向性

	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
<b>今後の事業構成の妥当性</b> (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	<b>II</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各事業はほぼ目標どおりに進捗しており、成果指標の目標達成や向上につながっていることから、現在の事業を引き続き推進していきます。</li> <li>●「児童相談所運営事業」については、中部児童相談所一時保護所の改築や事務所の狭隘解消に向けた北部児童相談所の増築を進め、保護児童の生活環境のより一層の改善等を目指します。</li> <li>●「里親制度推進事業」については、令和2年度から養子縁組里親を対象としたフォスタリング事業(養子縁組里親に対する普及啓発から登録に向けた面談・研修、委託や縁組後の支援までを継続的に行う。)を実施するなど、里親制度の一層の推進を図ります。</li> <li>●地域で子どもを見守る体制づくりを進めていくため、区役所が要保護児童対策における地域のネットワークの中心となり、子育て支援に関わる関係機関・団体等とのさらなる連携強化に取り組めます。            (学校休業や在宅勤務、外出自粛等によるストレスが高まり、児童虐待等につながるものが懸念される一方で、本市の児童虐待相談通告件数は、新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛・学校休業の影響で、減少傾向にあることから、支援の必要な家庭を把握することがより必要となっています。)</li> </ul>

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)



# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	20104010	児童虐待防止対策事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	455000	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域福祉計画、子ども・若者の未来応援プラン、情報化推進プラン、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	119,393	117,586	119,393	120,905	114,363	119,393	124,828		119,393			
	財源内訳	国庫支出金	21,459	—	21,459	24,466	—	21,459	27,527		21,459		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	10,357	—	10,357	12,006	—	10,357	13,081		10,357		
		一般財源	87,577	—	87,577	84,433	—	87,577	84,220		87,577		
	人件費* B	377,000	377,000	405,344	405,344	405,344	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	496,393	494,586	524,737	526,249	519,707	119,393	124,828	0	119,393	0	0	
	人工(単位:人)	44.51		47.71									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	直接目標	子どもが安心して育つしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民・関係機関	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	児童虐待の防止に関する各種事業を推進し、児童虐待の防止を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	川崎市子ども・若者の未来応援プラン等に基づき、庁内外を含む関係機関との連携強化、児童虐待防止に向けた啓発活動、関係職員の人材育成等の施策を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	① 要保護児童対策地域協議会の運営体制の充実 ② 児童虐待防止センターによる電話相談の実施 ③ 児童虐待防止普及啓発活動の実施(実施数22回) ④ 児童及び家庭に関する情報の一元的管理による包括的な支援の実施 児童相談システムの運用	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ① 各区要保護児童対策地域協議会(個別支援会議)は664回実施しました。また、児童虐待事案を見逃さずに的確に対応するため令和元年9月に児童相談所と神奈川県警察本部がより迅速に情報共有が図れるよう環境を整えるなど関係機関との連携強化を図りました。 ② 児童虐待防止センターによる電話相談を2,576回実施しました。 ③ 11月の児童虐待防止月間を中心に、虐待のないまちづくりを推進するため、市主催のイベントの実施や啓発ポスターの掲示、区民祭等での啓発パンフレットの配布等により児童虐待防止普及啓発活動を22回実施しました。 ④ 児童相談システムの運用及びカスタマイズにより、児童及び家庭に関する情報の一元的管理による包括的な支援を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	児童虐待防止普及啓発活動の実施数	目標	22	22	22	22	回
	説明 11月の児童虐待防止推進月間を中心に各種の啓発活動を実施した回数	実績	22	22	—	—	
2 活動指標	各区要保護児童対策地域協議会(個別支援会議)の実施回数	目標	444	444	444	444	回
	説明 地域の支援ネットワークに関わる担当者による具体的な支援内容の確認など、個別ケースに関わる協議を行う各区要保護児童対策地域協議会(個別支援会議)の実施回数	実績	624	664	—	—	
3 成果指標	地域で子どもを見守る体制づくりが進んでいると思う人の割合	目標	—	41	—	45	%
	説明 要保護児童対策地域協議会関係者アンケート調査のうち、子どもが安心して地域で暮らせるように、地域における関係機関との連携が進んでいる(とても進んでいる+進んでいる)と思う人の割合	実績	—	39	—	—	
4		目標					
	説明	実績			—	—	

## 評価 (Check)

<b>事業を取り巻く社会環境の変化</b> (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	年々増加する児童虐待に対応するため、地域包括ケアシステムを推進する中で、継続的な児童虐待防止対策が求められています。また、平成28年6月に公布された改正児童福祉法に基づく対応、平成30年12月に発表された児童虐待防止対策体制総合強化プラン(新プラン)への対応も必要となります。
<b>事業の見直し・改善内容</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H30年度・R1年度: 国から発出された「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」の内容等を踏まえ、庁内で対応策について検討を進めました。また、本市の社会的養育の推進に向けた取組内容を示すものとして「川崎市社会的養育推進計画」を策定しました。 H29年度: リスクアセスメントツールを児童相談所及び各区役所で供用開始しました。 また、子育て支援等に関する総合的な推進に向け「子ども・若者の未来応援プラン」を策定しました。 H28年度: 要対協年3部会の見直しにより、効率的な会議運営を行いました。

評価項目		評価	
必要性	<b>【市民のニーズ】</b> 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	<b>【市が実施する必要性】</b> 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	年々増加する児童虐待への対応は、専門機関である児童相談所を中心として、区役所地域みまもり支援センター等関係機関との連携を図りながら推進していく必要があるため、今後も行政が対策を実施する必要があります。	
有効性	<b>【成果】</b> 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	児童虐待普及啓発活動の充実が図られており、また、支援の必要な子どもへの対応に関し、専門的な研修等の実施によりスキルの向上が図られています。	
効率性	<b>【民間の活用】</b> 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	<b>【事業手法等の見直し】</b> 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	<b>【質の向上】</b> 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	児童虐待防止啓発活動等の民間事業者のノウハウが活かせる業務を委託実施していますが、今後もより効果的な手法について検討します。一方で子どもの一時保護等、市民の権利を制限するような業務については民間委託等の対応はできません。	
施策への貢献度	<b>貢献度区分</b>	<b>上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由</b>	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	児童相談所で行う児童虐待対応や各種支援により、子どもの生命・身体等を守り、区役所地域みまもり支援センターが行なう身近な地域における支援により、子どもたちが地域で健やかに生活することができていることから、施策へ貢献しています。

## 改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	<b>変更前</b> (次年度計画上の記載)	
	<b>変更後</b> (上記計画上の記載に対する変更点)	
	<b>変更の理由</b>	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かっこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	20104020	児童相談所運営事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	455000	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	その他								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律												
総合計画と連携する計画等	子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	388,481	371,724	331,123	343,895	337,987	331,123	418,049		331,123			
	財源内訳	国庫支出金	78,098	—	51,089	55,988	—	51,089	65,706		51,089		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	23,575	—	23,100	22,475	—	23,100	25,464		23,100		
		一般財源	286,808	—	256,934	265,432	—	256,934	326,879		256,934		
	人件費 <sup>※</sup> B	1,062,985	1,062,985	1,214,928	1,214,928	1,214,928	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	1,451,466	1,434,709	1,546,051	1,558,823	1,552,915	331,123	418,049	0	331,123	0	0		
人工(単位:人)	125.5		143										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策 施策 直接目標	安心して子育てできる環境をつくる 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり 子どもが安心して育つしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	課題や困難を抱える子ども及びその家庭のうち、専門的な知識及び技術を必要とする者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	子どもが有する問題や状況等を的確に捉え、個々に応じた支援を実施し、子どもの福祉向上を図るとともに、その権利擁護を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	関係機関との連携のもと、家庭その他関係機関からの相談に応じ、調査、診断、判定、一時保護、措置等の必要な支援を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①特定妊婦、要支援・要保護児童に対する迅速かつ確かな対応の推進 ・子どもの置かれた状況に応じた子ども及び家庭への相談・援助の実施 ・一時保護の司法関与の強化に向けた検討結果を踏まえた事業推進 ②児童相談所の体制強化 ・専門的知識を有する職員の増員など児童相談体制の充実 ・南部地域の児童相談体制の充実に向けた検討結果を踏まえた事業推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①子ども及び家庭への相談・援助を実施しました。法改正で家庭裁判所による一時保護の審査導入が義務化され、法律に関する専門的知識・技術等を要する複雑・困難なケースの増加を受けて、児童相談所における法的対応の強化を図るため、弁護士との連携強化を図りました。また、児童家庭支援センターへの指導委託の実施、警察との情報共有の仕組み充実等、関係機関との連携強化を進めました。 ②児童福祉司7名、児童心理司3名を増員し、児童相談所体制の充実を図りました。また、増加する児童虐待相談通告件数や一時保護児童数への対応として、市全体の定員増や一時保護所の養育環境の改善等について検討を進めました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	児童相談所における相談件数	目標	4,021	4,021	4,021	4,021	件
	説明 児童相談所において養護相談、障害相談、非行相談、育成相談等を実施した件数 (なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	実績	5,166	5,711	—	—	
2 活動指標	一時保護所における保護件数	目標	403	403	403	403	件
	説明 児童福祉法第33条等の規定に基づき様々な事情や問題を抱える児童を保護し、行動観察、心身の安定や生活習慣の回復を図りながら生活指導等を行った件数 (なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	実績	456	434	—	—	
3	説明	目標			—	—	
4	説明	目標			—	—	
		実績			—	—	

## 評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	増加する児童虐待や複雑・多様化する児童家庭相談に対応した、迅速かつ適切な支援を実施することが求められており、平成28年6月に改正された児童福祉法や、平成30年12月に発表された児童虐待防止対策体制総合強化プラン(新プラン)等を踏まえ、児童相談所児童福祉司等の配置標準が定められたことや、児童福祉司等に係る研修が義務化されるなど、児童相談体制強化が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H30・R1年度:増加する児童虐待相談通告件数や一時保護児童数への対応策について検討を進めました。また、本市の社会的養育の推進に向けた取組内容を示すものとして「川崎市社会的養育推進計画」を策定しました。 H28～R元年度:改正児童福祉法に基づき児童福祉司等の人員を増員しました。 H27年度:児童家庭支援・虐待対策室の体制を強化し、こども家庭センターの総合支援課を廃止、副所長をこども家庭センター及び中部児童相談所に配置しました。 H23年度:児童相談所機能を再編・整備し、こども家庭センター及び北部児童相談所を新規設置しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	児童相談所における各種相談、児童虐待対応等は専門機関である児童相談所の業務であるため、今後も行政が実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	児童相談所に寄せられる相談は、児童虐待等家庭環境の複雑化・多様化により、その件数も増加していますが、適切に対応することができています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	児童相談所業務は、要保護児童の対応などセーフティネットとしての役割を有していることから公営を前提としていますが、中部児童相談所の建替えにあたっては、川崎市民間活用方針に基づき、民間活用の可能性を検討します。また、職員の資質向上に関し人材育成の一環である専門的な研修を一層充実させることによりスキルアップが図られより良い支援に繋がります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	児童相談所で行う各種相談・援助業務等は、複雑・困難な家庭環境などに関するものが多くありますが、適切な支援により子どもたちの生命・身体等を守り、関係機関との連携を図りながら、地域で子どもたちが健やかに生活することができるよう対応していることから、施策へ貢献しています。

## 改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	III
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	児童相談所における各種相談内容は複雑・困難化していることから、引き続き改正児童福祉法等に基づき体制整備を進める必要があります。また、子どもや家庭への支援の充実を図るため、児童福祉法改正により定められた義務研修をはじめ、各種研修等の実施による職員の資質向上の取組をより充実し、適切な相談・援助活動の実施を推進していきます。 (一時保護所等の入所施設においては、緊急一時保護受入時の対応などについて検討していく必要があります。)
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載								
	20104030	里親制度推進事業			有								
担当	組織コード	所属名											
	453200	こども未来局こども支援部こども保健福祉課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	その他	—	—								
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 児童福祉法												
総合計画と連携する計画等	子ども・若者の未来応援プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名											
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	34,348	33,157	34,348	35,177	34,332	34,348	62,057		34,348		
		国庫支出金	13,125	—	13,125	13,834	—	13,125	28,890		13,125		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	1,021	—	1,021	966	—	1,021	1,052		1,021		
		一般財源	20,202	—	20,202	20,377	—	20,202	32,115		20,202		
	人件費 <sup>※</sup> B	10,588	10,588	9,346	9,346	9,346	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	44,936	43,745	43,694	44,523	43,678	34,348	62,057	0	34,348	0	0	
	人工(単位:人)	1.25		1.1									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	直接目標	子どもが安心して育つしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	里親・社会的養護を必要とする児童(要保護児童)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	家庭で養育が困難な児童を家庭と同様の環境で養育するため、里親登録者数の増加をはじめ、里親制度の推進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里親制度の普及・啓発活動の推進</li> <li>・里親支援機関と連携した里親における養育の支援</li> </ul>	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①里親制度の普及・啓発活動の推進</li> <li>②里親養育体験発表会及び制度説明会の開催(開催回数:5回以上)</li> <li>③里親養育技術の向上のための研修会等の実施(開催回数:3回以上)</li> <li>④ふるさと里親事業の実施(登録者数:69世帯以上)</li> <li>⑤NPO法人等が行う里親支援事業の実施</li> </ul>	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	⑤NPO法人等が行うフォスタリング事業及び里親支援事業の実施【変更】	

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①区役所等へのチラシの配布、市政だよりへの掲載、広報掲示板でのポスターの掲示、アゼリア広報コーナーでの展示等を行いました。 ②委託事業による養育里親説明会を年11回、養子縁組里親登録説明会を年3回、里親養育体験発表会を年1回実施しました。 ③研修会を3回実施しました。 ④ふるさと里親事業については、長期休暇を中心に乳児院・児童養護施設、地域小規模児童養護施設で実施し、ふるさと里親登録数は75世帯となりました。 ⑤里親支援事業については、NPO法人、乳児院、児童養護施設、里親会と連携して実施しました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	里親養育体験発表会及び制度説明会の開催回数	目標	5	5	5	5	回
	説明 里親登録者を増加するための里親の養育体験や制度内容に関する説明会の開催回数	実績	15	15	—	—	
2 活動指標	里親養育技術向上のための研修会の開催回数	目標	3	3	3	3	回
	説明 里親希望者及び里親への養育技術向上を目的とした研修会の開催回数	実績	3	3	—	—	
3 成果指標	ふるさと里親登録数	目標	67	69	71	73	世帯
	説明 夏休み等の大型連休に児童を養育する、ふるさと里親の登録世帯数	実績	72	75	—	—	
4 成果指標	里親の登録数	目標	139	141	180 (143)	192 (145)	世帯
	説明 里親の登録世帯数 ※R2年度及びR3年度の目標値は「川崎市社会的養育推進計画(R2年2月策定)」において新たに設定した数値(カッコ内は、第2期実施計画上の数値)	実績	156	168	—	—	

## 評価 (Check)

<b>事業を取り巻く社会環境の変化</b> (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成28年の児童福祉法改正を受け、平成29年に「新しい社会的養育ビジョン」が掲げられ、社会的養護を必要とする子どもが「家庭における養育環境と同様の養育環境」で継続的に養育されるよう必要な措置を講じ、子どもの最善の利益を実現することが求められています。また、令和元年度末までに新たな都道府県社会的養育推進計画を策定することとされています。
<b>事業の見直し・改善内容</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R1年度:本市の社会的養育の推進に向けた取組内容を示すものとして「川崎市社会的養育推進計画」を策定しました。 H30年度:従前の内容に加え、里親制度の普及啓発・新規開拓についても委託により実施しました。 H24年度:里親の登録に向けた研修や登録後の支援等を行う里親支援事業を委託により実施しました。

評価項目		評価	
必要性	<b>【市民のニーズ】</b> 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	<b>【市が実施する必要性】</b> 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	児童福祉法で「里親委託の原則」が掲げられていることを踏まえ、本市で社会的養護を必要とする子どもが家庭と同様の環境で安心して暮らせるよう、新たな里親の開拓や里親委託を推進する必要性は高いと言えます。	
有効性	<b>【成果】</b> 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	成果指標も目標値を達成しており取組の有効性はあると言えます。引き続きの推進を図っていきます。	
効率性	<b>【民間の活用】</b> 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	<b>【事業手法等の見直し】</b> 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	<b>【質の向上】</b> 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	現在、市内の乳児院・児童養護施設、NPO法人、里親会と連携して里親支援事業を行っています。専門性を持ったNPO法人に事業を委託することで共働きの里親家庭への支援など様々なニーズに応じた対応が可能になっています。	
施策への貢献度	<b>貢献度区分</b>	<b>上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由</b>	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	本事業は親の様々な事情により社会的養護を必要とする子どもに家庭と同様の養育環境を提供することで、安定的な人間関係のもと子どもの健全育成を図るものです。そのためには普及・啓発活動により里親の登録者と理解者を増やす必要があり、同時に行政や里親支援機関が一体となって里親を支援する必要性が高く、本事業の施策への貢献度は高いと言えます。

## 改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	III
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	<b>変更前</b> (次年度計画上の記載)	⑤NPO法人等が行う里親支援事業の実施
	<b>変更後</b> (上記計画上の記載に対する変更点)	⑤NPO法人等が行うフォスタリング事業及び里親支援事業の実施【変更】
	<b>変更の理由</b>	「フォスタリング機関(里親養育包括支援機関)及びその業務に関するガイドラインについて」に基づく委託となるため

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載								
	20104040	児童養護施設等運営事業			有								
担当	組織コード	所属名											
	453200	こども未来局こども支援部こども保健福祉課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	その他	—	—								
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 児童福祉法												
総合計画と連携する計画等	子ども・若者の未来応援プラン,人権施策推進基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	3,330,825	3,358,193	3,367,861	3,390,254	3,487,588	3,374,007	3,548,061		3,376,923			
	財源内訳	国庫支出金	1,282,558	—	1,301,247	1,352,407	—	1,304,568	1,381,449		1,306,289		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	64,980	—	65,116	61,664	—	65,099	62,331		65,055		
		一般財源	1,983,287	—	2,001,498	1,976,183	—	2,004,340	2,104,281		2,005,579		
	人件費※ B	35,574	35,574	49,787	49,787	49,787	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	3,366,399	3,393,767	3,417,648	3,440,041	3,537,375	3,374,007	3,548,061	0	3,376,923	0	0	
	人工(単位:人)	4.2		5.86									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策 施策 直接目標	安心して子育てできる環境をつくる 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり 子どもが安心して育つしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	社会的養護を必要とする児童(要保護児童)・児童養護施設等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	児童養護施設等における要保護児童の処遇の向上・家庭的養護の充実を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・定員の小規模化や小規模グループケアの導入等、施設等における家庭的な環境での養育に配慮した施設整備 ・法定扶助費及び市単独扶助費の支弁による児童の処遇の向上 ・地域における社会的養護の意識の醸成	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①乳児院、児童養護施設及び児童心理治療施設における社会的養護の推進 ②児童養護施設等への法定扶助費及び市単独扶助費の支弁による運営支援 ③児童ファミリーグループホームにおける家庭的養護の推進 ④児童養護施設退所者等に対する自立支援の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①乳児院、児童養護施設及び児童心理治療施設においては、入所する子どもが良好な環境の中で継続的に支援が受けられるよう措置費の支弁を行ったほか、適正な運営につながるよう、適宜指導等を行うなど、社会的養護の推進を行いました。 ②、③子どもの適性に配慮しながら、地域社会における養育を推進するため、地域小規模児童養護施設、ファミリーホーム及び自立援助ホームにおける家庭的養護の推進を行いました。 ④子ども若者応援基金を活用した学習・進学支援事業を行うとともに、退所者自立支援事業を事業者へ委託し、退所者向けの自立支援の充実を図りました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	児童養護施設等における本市措置児童数	目標	276	276	276	276	人
	説明 本市が児童養護施設、乳児院及び児童心理治療施設等へ措置を行っている児童数(なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	実績	288	260	—	—	
2 活動指標	児童ファミリーグループホームにおける本市措置児童数	目標	50	50	50	50	人
	説明 本市がファミリーホーム、ファミリーグループホーム及び自立援助ホームへ措置を行っている児童数(なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	実績	48	40	—	—	
3		目標					
	説明	実績			—	—	
4		目標					
	説明	実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		児童虐待相談・通告件数が増加傾向にあるなど、児童を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。平成29年6月に公布された児童福祉法の改正や、国の新たな児童虐待防止対策総合強化プランの内容を踏まえながら、引き続き要保護児童への支援の充実に取り組む必要があります。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:本市の社会的養育の推進に向けた取組内容を示すものとして「川崎市社会的養育推進計画」を策定しました。 H17年度:児童養護施設等については、設置当初から民設民営による施設運営が行われています。また、母子生活支援施設については、平成17年度から指定管理者制度を導入しています。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	児童相談・通告件数は増加傾向にあり、今後も要保護児童へ確実な支援が行えるよう、民間法人が運営する児童養護施設等への支援を継続していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	措置児童数(活動指標)については、児童の家庭復帰や自立、家庭への支援による親子分離の未然防止や小規模施設等の新規設置等により増減するため本施策の有効性には直結しないものですが、施設においては児童が家庭に近い環境で養育できる体制を整えるなど法改正の趣旨を踏まえた対応を図っています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	市内の児童養護施設等は全て民間法人により運営されており、市においては運営費の支弁や施設と児童相談所との連絡調整、施設への指導等の運営支援を行っています。施設では保育士等専門職の人材確保や定着に苦慮しており、国の動向を踏まえながら経費を支弁する必要があります。今後、小規模ユニットでの運営の工夫、人材育成及び施設職員の処遇改善等、質の向上に向けて取り組んでいく余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	本事業は児童虐待や保護者の疾病等、家庭での生活が困難な児童を社会的責任で施設等において養育するために必要な体制を整えるものです。子どもが安心して暮らしていくために、まずは児童が家庭において健やかに養育されるよう保護者を支援することが重要ですが、家庭での生活が難しい場合であっても児童が家庭に近い環境で生活できる体制を確保する必要があります。本事業は要保護児童の生活を社会的に保障するものであり、施策への貢献度は高いものとなっております。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	家庭での生活が難しい要保護児童を家庭に近い環境で養育する体制を確保するため、引き続き児童養護施設等への運営支援を行います。施設等においては人材確保や人材育成、小規模ユニットによる支援の充実を図る必要があるため、施設等や児童相談所と連携しながら児童の支援の充実に向けて引き続き取り組んでいきます。 (児童養護施設等の入所施設においては、緊急一時保護受入時の対応などについて検討していく必要があります。)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)



# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載								
	20104050	ひとり親家庭の生活支援事業			有								
担当	組織コード	所属名											
	453100	こども未来局こども支援部こども家庭課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		補助・助成金	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度												
(法令・要綱等)	児童扶養手当法、母子及び父子並びに寡婦福祉法、川崎市ひとり親家庭等医療費助成条例、福祉措置による川崎市乗合自動車特別乗車証交付規則、川崎市高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱、川崎市ひとり親家庭等日常生活支援事業実施要綱、川崎市母子家庭等就業・自立支援センター事業実施要綱、川崎市母子・父子自立支援プログラム策定事業実施要綱												
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画、子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築			17ひとり親家庭支援の効果的な推進に向けた施策全体の再構築									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	4,036,329	4,104,540	4,036,329	4,121,716	4,563,170	4,036,329	3,879,064		4,036,329		
		国庫支出金	1,077,475	—	1,077,475	1,165,800	—	1,077,475	1,101,235		1,077,475		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	153,356	—	153,356	159,657	—	153,356	157,538		153,356		
		一般財源	2,805,498	—	2,805,498	2,796,259	—	2,805,498	2,620,291		2,805,498		
	人件費※ B	259,097	259,097	260,657	260,657	260,657	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	4,295,426	4,363,637	4,296,986	4,382,373	4,823,827	4,036,329	3,879,064	0	4,036,329	0	0	
	人工(単位:人)	30.59		30.68									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	直接目標	子どもが安心して育つくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	ひとり親家庭等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	ひとり親が就業し、仕事と子育てを両立しながら経済的に自立するとともに、子どもの心身の健やかな成長を促進することにより、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	経済的支援をはじめ、生活・子育て支援、就業支援等ひとり親家庭の自立に向けて、多方面からの総合的な支援策を実施しています。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①対象者への児童扶養手当の適正な支給 ②対象家庭への医療費の一部助成の実施 ③母子・父子福祉センターにおける生活・就業相談及び支援の実施(自立支援プログラム策定件数:80件以上) ④ひとり親家庭への自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金の支給(高等職業訓練促進給付金新規認定:20件以上) ⑤ひとり親家庭への日常生活支援事業の実施 ⑥ひとり親家庭の子どもへの生活・学習支援の実施 ⑦母子家庭の保護・自立促進に向けた母子生活支援施設の運営 ⑧市バス特別乗車証交付事業のあり方の検討結果を踏まえた事業推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①対象者6,077世帯へ児童扶養手当の適正な支給を実施しました。 ②対象家庭(12,849人)への医療費の一部助成を適正に実施しました。また、令和2年1月から、対象者の所得制限の緩和を行いました(緩和による対象者増:623人)。 ③必要な人への周知に努めた上で、母子・父子福祉センターにおいて、生活・就業相談及び支援を適正に実施しました(自立支援プログラム策定件数:44件)。 ④必要な人への周知に努めた上で、自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金を適正に支給しました(高等職業訓練促進給付金新規認定:14件)。 ⑤ひとり親家庭を対象とした、生活援助や子育て支援を適正に実施しました(日常生活支援事業)。 ⑥ひとり親家庭の子どもへの学習等支援を適正に実施しました(16か所 約180名)。 ⑦母子家庭の保護・自立促進に向けた母子生活支援施設の運営を適正に実施しました(9世帯)。 ⑧本市におけるひとり親家庭支援の基本的な考え方をまとめ、親と子の将来の自立に向け、施策全体を再構築しました。(新規事業等 就労先から交通費の出ないひとり親の通勤交通費助成、高校生等通学交通費助成、②関連所得制限の緩和、⑥関連「学習支援・居場所づくり事業」の新規実施13か所)						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	児童扶養手当受給世帯数	目標	6,400	6,400	6,400	6,400	人
	説明	児童扶養手当法に基づく児童扶養手当の受給世帯数(所得超過による全部支給停止者を除く。)(なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	実績	6,214	6,077	—	—	
2	活動指標	ひとり親家庭等医療費助成の対象者数	目標	12,500	13,000	13,000	13,000	人
	説明	各年度末時点での助成対象者数(なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	実績	12,352	12,849	—	—	

3	活動指標	自立支援プログラム策定件数	目標	75	80	85	90	件
		説明 児童扶養手当受給者等に対してきめ細やかな継続的な自立・就業支援を実施するために、個々の対象者の状況・ニーズに応じた自立目標や支援内容等について自立支援プログラムを策定した件数	実績	56	44	—	—	
4	活動指標	高等職業訓練促進給付金の新規認定件数	目標	19	20	23	25	件
		説明 ひとり親家庭の親が看護師、介護福祉士等の資格取得に向けて修業する場合に受講期間中支給する高等職業訓練促進給付金の新規の認定件数	実績	19	14	—	—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	母子及び寡婦福祉法の改正により、平成26年10月以降、ひとり親の支援における、(ア)支援体制の充実、(イ)支援施策・周知の強化、(ウ)父子家庭への支援の拡大、(エ)児童扶養手当と公的年金等との併給制限の見直しが行われました。また、子どもの貧困対策法に基づき、平成26年8月に「子どもの貧困対策に関する大綱」が策定されて、子どもの貧困対策の総合的な推進に向けた検討が行われています。			
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施			
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H30年度:ひとり親家庭の親と子の将来の自立に向けて、支援施策の基本的な考え方をまとめ、令和元年度から新たに、高校生等通学交通費助成、通勤交通費助成、ひとり親家庭等医療費助成の所得制限の緩和、小・中学生を対象とした学習支援などを実施するとともに、市バス特別乗車証交付事業を廃止しました。 H29年度:自立支援教育訓練給付金事業について対象者を拡充しました。また、生活・学習支援事業を10月から実施しました。			
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a	
評価の理由	ひとり親家庭の親と子の将来の自立に向けては、今後も経済的支援のほか、生活・就労支援等を総合的に行う必要があります。			
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	児童扶養手当受給者等の対象者は減少傾向にあるものの、支援を必要とするひとり親家庭は一定数おり、将来の自立に向けて複合的に支援を行っていることによる効果は順調に上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
評価の理由	・区役所窓口等での申請受付業務など、手順が定まっているものは、委託化等を検討する余地はあります。 ・今年度より新たに開始した取組もあり、継続実施にあたっては、常に事務手続きの見直し等を行っています。 ・今年度より研修手法などを一部見直しましたが、質の向上に向けて、常に見直しを行っています。			
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由		
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	ひとり親家庭の親と子の将来の自立に向けて、複合的に支援施策を実施しており、生活向上に貢献しています。	

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	昨年度、施策を大きく見直し、今年度より既存の取組の一部を充実させるとともに、新たな取組などを順次実施しているところですが、ひとり親家庭の置かれた状況の変化等を踏まえながら常に改善を行いながら今後も継続していきます。 (緊急事態宣言解除後においても、企業活動の状況により、経済的基盤の不安定なひとり親家庭等は特に心身に影響を受けるおそれがあることから、今後もさまざまな支援の充実を図っていく必要があります。)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上的変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	20104060	女性保護事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	455000	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 売春防止法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律												
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,地域福祉計画,子ども・若者の未来応援プラン,人権施策推進基本計画,男女平等推進行動計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	47,858	45,025	47,858	47,813	38,609	47,858	43,766		47,858		
		国庫支出金	10,122	—	10,122	12,927	—	10,122	12,927		10,122		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	4,049	—	4,049	4,097	—	4,049	4,376		4,049		
		一般財源	33,687	—	33,687	30,789	—	33,687	26,463		33,687		
	人件費 <sup>※</sup> B	38,708	38,708	40,271	40,271	40,271	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	86,566	83,733	88,129	88,084	78,880	47,858	43,766	0	47,858	0	0	
	人工(単位:人)	4.57		4.74									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	直接目標	子どもが安心して育つしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	家庭環境や生活に課題や困難を抱える女性	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	困難を抱える女性の人権擁護・自立支援を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	女性相談員を各区役所地域まもり支援センター・各地区健康福祉ステーションに配置するとともに、DV相談支援センターにおける電話相談を実施し、様々な困難を抱える女性の相談及び支援を実施することで、女性の人権擁護と自立支援を図ります。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①女性相談員による相談・保護・自立支援の実施 ②DV相談支援センターを活用したDV被害者等への相談・支援の実施 ③DV被害者等の緊急一時保護の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①女性相談員による相談・保護・自立支援を実施し、女性相談の件数については2,264件となりました。また、女性相談に関わる支援者向けの研修について、対象者を拡大する等充実を図りました。 ②DV被害者等への相談・支援を実施し、DV相談支援センターの相談件数については464件となりました。 ③DV被害者等の緊急一時保護を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 女性相談の件数 説明 母子又は単身の女性を対象に、夫婦・親子間のこと、経済的なことや育児のことなどの様々な相談を受け付け支援を行った件数 (なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	目標	1,505	1,505	1,505	1,505	件
		実績	2,179	2,264	—	—	
2	活動指標 DV相談支援センターの相談件数 説明 DV相談支援センターにおける電話相談を実施し、DV被害者などへの相談支援を行った件数 (なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	目標	312	312	312	312	件
		実績	403	464	—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		配偶者からの暴力(DV)を含む女性の抱える困難は、外部からの発見が困難であり、潜在化・深刻化しやすいため、迅速かつ適切な支援を実施することが求められています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度: 川崎市DV相談支援センターを設置し電話相談を開始しました。 H25年度: 区役所保健福祉センター児童家庭課設置に伴い、組織的な対応体制強化を実施しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	配偶者からの暴力(DV)を含む相談は件数の増加が必ずしも良いととらえることは難しいところですが、困難を抱える女性が潜在化しないよう取組を推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	川崎市DV相談支援センター及び区役所保健福祉センターにおいて、困難を抱える女性が潜在化しないよう取組を推進するとともに、問題が深刻化しないよう適切な対応が図られることが必要です。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	DV相談支援センターにおける電話相談業務については、委託化の可能性があると考えられますが、区役所地域まもり支援センターにおける窓口対応については職員による対応が必要となります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	DV相談支援センターにおいて2,264件の相談を受ける等、配偶者からの暴力(DV)を含む相談に適切に対応することができており、困難を抱える女性の権利擁護や自立に向けた支援により、安心して生活し、子育てできる環境を整えることに繋がることから、施策へ貢献しています。



改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	配偶者からの暴力(DV)を含む女性の抱える困難は、外部からの発見が困難であり、潜在化・深刻化しやすいことから、川崎市DV相談支援センター及び地域まもり支援センターが安心して相談できる窓口であることなどの周知を一層充実します。 (学校休業や在宅勤務、外出自粛等によるストレスが高まり、DV等につながる懸念があるため、支援の必要な家庭を把握することがより必要となっています。)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載								
	20104070	子ども・若者支援推進事業			有								
担当	組織コード	所属名											
	451200	こども未来局総務部企画課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 子ども・若者育成支援推進法、児童福祉法												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域福祉計画、子ども・若者の未来応援プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	105,222	100,375	105,222	105,509	112,970	105,222	124,722		105,222			
	財源内訳	国庫支出金	45,052	—	45,052	45,217	—	45,052	49,934		45,052		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	425	—	425	422	—	425	432		425		
		一般財源	59,745	—	59,745	59,870	—	59,745	74,356		59,745		
	人件費※ B	14,568	14,568	10,195	10,195	10,195	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	119,790	114,943	115,417	115,704	123,165	105,222	124,722	0	105,222	0	0	
	人工(単位:人)	1.72		1.2									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	直接目標	子どもが安心して育つしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	子ども・若者(0歳～概ね30歳未満) ※施策によっては40歳未満まで対象	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	子ども・若者が自立して社会生活を営むことができるよう取り組むとともに、地域社会全体で子ども・若者を見守り、支える取組を推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	子どもの貧困対策の観点から、様々な分野が連携した総合的な子ども・若者への支援を推進するとともに、地域社会全体で、子ども・若者を見守り、支える取組を支援します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①子ども・若者の支援、子どもの貧困対策の総合的な推進 ②ひきこもり等児童福祉対策の実施 ③児童家庭支援センターにおける子育て相談・支援の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①6月の「子供の貧困対策推進法」改正及び11月の「子供の貧困対策に関する大綱」改定に伴う本市の状況把握を行ったほか、「子ども・若者の未来応援プラン」に基づき、普及啓発を目的とした研修の実施や、相互連携に向けた庁内関係部署等との横断的な調整を行いました。 ②ひきこもり等児童福祉対策事業については、不登校・ひきこもりへの支援として、大学生等のボランティアを活用し、個別支援活動に120人、集団支援活動に92人の子ども・若者が参加しました。 ③地域における身近な民間相談機関である児童家庭支援センターにおいて、児童相談所や区役所地域みまもり支援センターなどの行政の相談機関と連携し、4,177件の相談・支援を行いました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	ひきこもり等児童福祉対策事業における個別支援活動の参加人数	目標	95	95	95	95	人
	説明 対象児童と大学生等のボランティアとの1対1の触れ合いや交流を通じて、相互の人間関係の醸成を図り、良き理解者としてボランティアを信頼し、児童の内面的な自主性や社会性を伸ばす個別支援活動の参加人数	実績	122	120	—	—	
2 活動指標	ひきこもり等児童福祉対策事業における集団支援活動の参加人数	目標	82	82	82	82	人
	説明 10人規模程度の小集団のグループでレクリエーション等を行うことで、他人との関わりや集団の中における自己の役割認識、それを実行する力を養い、自主性や社会性を伸ばす集団支援活動の参加人数	実績	90	92	—	—	
3 活動指標	児童家庭支援センターにおける地域・家庭からの相談件数	目標	2,615	2,615	2,615	2,615	件
	説明 地域の児童の福祉に関する様々な問題や児童に関する家庭その他からの相談の件数	実績	4,032	4,177	—	—	
4		目標					
	説明	実績			—	—	

## 評価 (Check)

<b>事業を取り巻く社会環境の変化</b> <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	すべての子ども・若者が生まれ育った環境に左右されることなく成長・自立していけるよう、保健・福祉・教育・雇用等、様々な分野において、総合的な取組を進める必要があります。また、令和元年6月の「子どもの貧困対策の推進に関する法律」改正に基づき令和元年11月に「子供の貧困対策に関する大綱」が改定され、指標改善に向けた重点施策として、ひとり親を含めた生活困窮世帯の自立支援に関する施策等が位置付けられたところです。
<b>事業の見直し・改善内容</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 <small>※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載</small>	H29年度: 子ども・若者及び子育て支援に関する施策の総合的な推進に向けて、「児童家庭支援・児童虐待対策事業推進計画」、「子どもの未来応援プラン」、「子ども・若者ビジョン」を一体化し、「子ども・若者の未来応援プラン」を策定しました。 H27年度: 青少年プラン(平成27年度末終了)を継承するとともに、子ども・若者育成支援推進法と「中学生死亡事件に係る庁内対策会議報告書」を踏まえて、平成28年3月に子ども・若者ビジョンを策定しました。

評価項目		評価	
必要性	<b>【市民のニーズ】</b> 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	<b>【市が実施する必要性】</b> 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	子ども・若者や子育て家庭を取り巻く社会環境が大きく変化する中、子ども・若者をめぐる問題は複雑かつ深刻化しており、地域と行政がそれぞれの役割を担いながら、ともに連携し、地域社会全体で、子ども・若者を見守り、支えるしくみづくりを進めていく必要があります。	
有効性	<b>【成果】</b> 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	事業への参加者は、横ばいとなっていますが、相談件数が増えていることから、事業全体のニーズは高まりを見せており、事業の成果は一定程度上がっていると考えられます。	
効率性	<b>【民間の活用】</b> 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	<b>【事業手法等の見直し】</b> 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	<b>【質の向上】</b> 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	複雑・深刻化する子ども・若者への対応は、地域と行政がそれぞれの役割を担いながら、ともに連携して進めていく必要があるものの、行政計画上の事業の位置付け等の整理や見直しは検討していく必要があります。	
施策への貢献度	<b>貢献度区分</b>	<b>上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由</b>	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	子ども・若者や子育て家庭を取り巻く社会環境が大きく変化する中、子ども・若者をめぐる問題は複雑かつ深刻化しており、地域社会全体で、子ども・若者を見守り、支えるしくみづくりを進めていく必要があります。そうした中、本事業は、事業への参加者は、横ばいとなっていますが、相談件数が増えており、事業全体のニーズは高まりを見せていることから、貢献度の高い事業となっています。

## 改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	今後も事業の位置付け等の整理や見直しを検討しながら、「子ども・若者の未来応援プラン」に基づき、子ども・若者がその生まれ育った環境に左右されることなく、「自分の未来」に自信と夢と希望を持てるよう、様々な施策を総合的に推進していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	<b>変更前</b> <small>(次年度計画上の記載)</small>	
	<b>変更後</b> <small>(上記計画上の記載に対する変更点)</small>	
	<b>変更の理由</b>	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国)による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況を踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	20104080	小児ぜん息患者医療費支給事業				無							
担当	組織コード	所属名											
	453100	子ども未来局子ども支援部子ども家庭課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		補助・助成金	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市小児ぜん息患者医療費支給条例、川崎市小児ぜん息患者医療費支給条例施行規則												
総合計画と連携する計画等	子ども・若者の未来応援プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	165,904	140,354	165,904	138,947	127,967	165,904	130,462		165,904		
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0		
		一般財源	165,904	—	165,904	138,947	—	165,904	130,462		165,904		
	人件費 <sup>*</sup> B	22,530	22,530	23,109	23,109	23,109	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	188,434	162,884	189,013	162,056	151,076	165,904	130,462	0	165,904	0	0	
	人工(単位:人)	2.66		2.72									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	直接目標	子どもが安心して育つしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	本市に1年以上(3歳未満は6か月以上)居住している20歳未満で、気管支ぜん息又はぜん息性気管支炎と診断された小児ぜん息患者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	小児ぜん息患者に対し、医療費の一部を支給することにより、児童福祉の増進を図ることを目的とするものです。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	対象者の保険医療費の自己負担額(食事療養標準負担額を除く)を助成します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①小児ぜん息患者へ医療費の一部を支給	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①小児ぜん息患者に対して医療費の一部を支給しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 小児ぜん息患者医療費の支給対象者数	目標	5,000	5,000	5,000	5,000	人
		実績	4,866	4,466	—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

## 評価 (Check)

**事業を取り巻く社会環境の変化**  
(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)

神奈川県内で小児ぜん息医療費支給事業を実施しているのは、本市のみです。また、東京都には類似した制度である大気汚染医療費助成制度があります。小児医療費助成制度の通院助成対象年齢の拡大に伴い、本制度の対象者数は近年減少(H29年度: 5,526人⇒H30年度: 4,866人)傾向にあります。市全体の人口増等により、今後多少の増加も見込まれます。

### 事業の見直し・改善内容

実施 (直近) H 年度  未実施

具体的な見直し・改善内容  
※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載

### 評価項目

### 評価

#### 必要性

##### 【市民のニーズ】

事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？

a. 薄れていない  
b. 薄れている

**a**

##### 【市が実施する必要性】

他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？

a. 事例はない  
b. 事例がある

**a**

##### 評価の理由

子育て家庭における経済的負担を軽減する本制度に対するニーズは薄れていません。

#### 有効性

##### 【成果】

活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？

a. 上がっている  
b. 徐々に上がっている  
c. 上がっていない

**a**

##### 評価の理由

活動指標に設定した医療費受給証を交付する支給対象人数は概ね設定した水準となっています。

#### 効率性

##### 【民間の活用】

委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？

a. 余地はない  
b. 余地はある  
c. 既に実施済み

**c**

##### 【事業手法等の見直し】

事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？

a. 可能性はない  
b. 可能性はある

**a**

##### 【質の向上】

事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？

a. 余地はない  
b. 余地はある  
c. 既に実施済み

**c**

##### 評価の理由

これまで帳票発送等の外部委託や審査支払委託先の一部変更等により、事務の効率化を図っています。

### 施策への貢献度

#### 貢献度区分

- A. 貢献している
- B. やや貢献している
- C. 貢献の度合いが薄い

**B**

#### 上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由

小児医療費助成事業の通院助成対象年齢の拡大に伴い、近年、対象者数は減少していますが、市全体の人口増等により、今後多少の増加も見込まれるところであり、子育て家庭における経済的負担の軽減を図ることにより、子どもが安心して育つ環境づくりの推進に貢献しています。

## 改善 (Action)

### 今後の事業の方向性

#### 方向性区分

- I. 現状のまま継続
- II. 改善しながら継続
- III. 事業規模拡大
- IV. 事業規模縮小
- V. 事業廃止
- VI. 事業終了

**I**

#### 実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性

小児医療費助成事業の通院助成対象年齢の拡大に伴い、近年、対象者数は減少していますが、市全体の人口増等により、今後多少の増加も見込まれるところであり、引き続き、小児ぜん息患者に対して、医療費の支給を着実にしていきます。

### 今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所

#### 変更前 (次年度計画上の記載)

#### 変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)

#### 変更の理由

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)



# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	20104090	小児慢性特定疾病医療等給付事業				無							
担当	組織コード	所属名											
	453200	こども未来局こども支援部こども保健福祉課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	その他	その他	—								
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 児童福祉法												
総合計画と連携する計画等	子ども・若者の未来応援プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		474,496	438,624	448,010	458,149	431,395	448,010	443,930	448,010		
		国庫支出金	210,087	—	210,087	215,697	—	210,087	207,366	210,087			
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0			
		その他特財	46,784	—	46,784	48,013	—	46,784	52,101	46,784			
		一般財源	217,625	—	191,139	194,439	—	191,139	184,463	191,139			
	人件費※ B		54,462	54,462	52,845	52,845	—	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		528,958	493,086	500,855	510,994	484,240	448,010	443,930	448,010	0	0	
	人工(単位:人)		6.43		6.22								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	直接目標	子どもが安心して育つしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民(小児慢性特定疾病で治療を受けている児童及びその保護者)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	長期にわたり療養が必要な上記対象者に対し、必要な医療等を安定的かつ継続的に支給します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	小児慢性特定疾病の治療の際の医療費自己負担分及び装具等作製の際の一部助成を行っています。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①必要な医療等を提供するため、安定的かつ継続的に医療費等の給付を行います。 ②小児慢性特定疾病で治療を受けている児童及び保護者を対象とした自立支援事業を実施します。	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①小児慢性特定疾病により医療が必要な方に、安定的かつ継続的に医療費等の給付を行いました。また、制度改変後初めて、指定医の更新を行いました。 ②委託により、小児慢性特定疾病により医療が必要な方及びその家族に対する電話等による相談事業、並びに本市職員や対象児の介護に係る関係機関職員、対象児の保護者を対象とした、自立支援に資する研修を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 小児慢性特定疾病の助成対象者数 説明 小児慢性特定疾病により治療を受け、一部負担金の助成を受けている対象者数 (なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	目標	1,246	1,246	1,246	1,246	人
		実績	1,276	1,319	—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成27年1月に国の大幅な制度変更があったことから、当面の間は現行制度の継続が見込まれます。 平成29年4月、平成30年4月、令和元年7月と3年連続して対象疾病が増加しています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H30年度: 更なる業務の効率化に向け、電子システム化を行いました。 H29年度: 国の制度変更に伴い、平成30年1月より既認定者自己負担上限月額の特例が廃止されました。 H26年度: 国の制度変更に伴い、平成27年1月に対象の疾病及び自己負担額の変更を行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	小児慢性特定疾病の対象児及びその保護者の経済的負担を軽減するため、医療費自己負担分を法定給付するものであり、引き続き事業を実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	給付となる要件は、対象疾病に罹患し、国において示す給付対象基準を満たしていることであり、市の裁量の余地は極めて限定的で活動指標の数値によって評価されるものではありませんが、年々対象者数は増加しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	児童福祉法に基づく法定給付であり、保険適用の治療を行った際の自己負担分の一部を給付しています。よって給付事業について民間の活用や事業手法の見直しは困難ですが、各区で行っている給付にかかる事務処理を電子システム化することにより、効率化を図っています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	長期にわたり療養が必要であり、経済的負担が大きい対象児及びその保護者の負担を軽減する本事業は、子どもが安心して育つ仕組みづくりの一端を担うものであります。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	児童福祉法に基づく法定給付であり、長期にわたり療養が必要な対象児及びその保護者の負担軽減を図るためにも、事業を継続し、子どもが安心して育つ仕組みづくりを推進していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	20104100	母子父子寡婦福祉資金貸付事業				無							
担当	組織コード	所属名											
	453100	こども未来局こども支援部こども家庭課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		補助・助成金	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 母子及び父子並びに寡婦福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令、母子及び父子並びに寡婦福祉法施行規則												
総合計画と連携する計画等	子ども・若者の未来応援プラン、男女平等推進行動計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	249,647	249,799	249,647	358,007	277,110	246,497	257,091		246,497			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	68,468	—	0	0		0		
		その他特財	228,094	—	228,094	235,567	—	228,094	241,352		228,094		
		一般財源	21,553	—	21,553	53,972	—	18,403	15,739		18,403		
	人件費※ B	25,749	25,749	27,527	27,527	27,527	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	275,396	275,548	277,174	385,534	304,637	246,497	257,091	0	246,497	0	0	
	人工(単位:人)	3.04		3.24									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	直接目標	子どもが安心して育つしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	ひとり親家庭及び寡婦	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	経済的自立の助成と生活意欲の向上を図ることにより、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	ひとり親家庭等の児童の学費や就労のための資格取得に伴う費用など、12種類の資金の貸付を行います。また、償還金の徴収や債権管理、徴収指導を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①対象者への貸付事業の実施 ②貸付金の滞納整理及び長期未納の防止に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①対象者への貸付事業の実施については、各区窓口において、修学資金等の申請を受け付け、貸付を行いました。 ②貸付金の滞納整理及び長期未納の防止に向けた取組の推進については、口座振替未登録者への登録勧奨の強化、催告時期を早めたほか、少額分納者への返済額の見直しの定期的な案内などを実施しましたが、新型コロナウイルス感染拡大の休業等の影響等により3月以降の償還が大幅に落ち込み、目標値を下回りました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	修学資金貸付件数	目標	222	222	222	222	件
		説明	実績	322	379	—	—	
2	活動指標	就学支度資金貸付件数	目標	114	114	114	114	件
		説明	実績	147	118	—	—	
3	成果指標	償還率(現年度分)	目標	81.77	84.11	86.46	88.8	%
		説明	実績	83.88	82.67	—	—	
4			目標					
		説明	実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		母子及び寡婦福祉法の改正により、平成26年10月から父子福祉資金が創設されました。また、「すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト」に基づき、貸付限度額の引き上げなど、ひとり親家庭の経済的支援として取組の推進が図られています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:臨時児童扶養等資金が年度限定で制度に加わりました(令和元年度のみ) H30年度:就学支度資金・修学資金について大学院についても対象に加わりました。 H29年度:平成30年度以降入学対象者への修学資金について入学前に資金を交付することとしました。 H28年度:国の通知に合わせて、修学資金等の貸付限度額を引き上げました。 H27年度:償還指導員を2名増員して4名体制にし、償還指導の強化を図りました。 H26年度:法改正に合わせて、10月から母子家庭及び寡婦に加えて、父子家庭にも対象を拡大しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	母子寡婦福祉法に基づき実施する貸付金であり、ひとり親家庭等の親と子の将来の自立に向けて、大変重要であるため、今後も継続して実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	貸付総数の95%以上を占める就学支度資金・修学資金について、平成29年に入学前貸付けを開始し、制度利用しやすい環境を整えたことにより、貸付件数が増加しています。制度周知は行き届いたと思われるので、今後新規貸付が大幅増加することはないと思われませんが、継続貸付を含めると当面増加していくと思われま。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所窓口での申請受付業務は、手順が定まっているため、委託化等を検討する余地はあります。</li> <li>・今年度、区役所業務アンケートなどを実施し、手続き方法等を再度精査した上で、手引の刷新、手続きの一部簡略化等、事務改善を行っています。制度の改正等も踏まえ、事務手続きについては常に見直しの余地があります。</li> <li>・eラーニングを活用するなど効率的な方法を取り入れながら、さらなる質の向上を目指して取り組んでいきます。</li> </ul>		
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	特に経済的に厳しい状況に置かれていることが多い、ひとり親家庭について、将来の自立に向けて進学、資格取得等する際に、一時的な資金の援助が必要となること多いことから、母子父子寡婦福祉資金の貸付け事業は大変有効であり、貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	II	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		(指標1・2) 修学支援新制度(給付型)が開始されたことに伴い、利用者及び貸付額の減少が見込まれます。制度をしっかりと周知しながら今後も適切な運用に努めていきます。 (指標3) 償還者について、新型コロナウイルス感染拡大防止により、休業等を余儀なくされ、一時的に返済が困難になる場合もあると予想されるため、より丁寧な対応を心がけながら、徴収を実施していく必要があります。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載								
	20104110	災害遺児等援護事業				無								
担当	組織コード	所属名												
	453100	こども未来局こども支援部こども家庭課												
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)									
	昭和44年	—	補助・助成金	—										
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他													
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市災害遺児等福祉手当支給条例													
総合計画と連携する計画等	子ども・若者の未来応援プラン,人権施策推進基本計画													
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額		
	財源内訳	事業費 A		5,436	14,441	25,436	5,126	6,138	25,436	4,784		25,436		
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0			
			市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
			その他特財	4,270	—	4,270	3,823	—	4,270	3,674		4,270		
			一般財源	1,166	—	21,166	1,303	—	21,166	1,110		21,166		
	人件費* B		3,303	3,303	3,398	3,398	3,398	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		8,739	17,744	28,834	8,524	9,536	25,436	4,784	0	25,436	0	0	
	人工(単位:人)		0.39		0.4									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策	安心して子育てできる環境をつくる
	施策	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	直接目標	子どもが安心して育つしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	父又は母等が死亡又は重度の障害を有することとなった18歳未満の児童を扶養している保護者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	災害により、父又は母等が死亡又は重度の障害を有することとなった児童を扶養している保護者に対して、福祉手当を支給することにより、災害遺児の福祉の増進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	対象となる保護者に児童1人につき月3,000円の福祉手当を支給します。 また、小学校入学、中学校入学、中学校卒業等にあわせて、祝金等を支給します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①対象者への福祉手当の支給 ②小・中学校の入学、卒業祝金品の贈呈	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①の対象者への福祉手当に支給については、適正に支給しました。 ②の小・中学校の入学卒業祝金品の贈呈については、適正に執行しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	災害遺児等福祉手当支給延件数	目標	730	730	730	730	件
		説明	実績	578	578	—	—	
2		説明	目標					
			実績			—	—	
3		説明	目標					
			実績			—	—	
4		説明	目標					
			実績			—	—	

## 評価 (Check)

**事業を取り巻く社会環境の変化**  
(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)

交通事故のほか水難事故が発生しています。

**事業の見直し・改善内容**

実施 (直近) H 年度  未実施

具体的な見直し・改善内容  
※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	交通事故による死亡者の人数は予測不可能であり、労働災害や自然災害等その他の災害を起因する死亡者や重度の障害者は一定数存在しているため、本市が継続的に災害遺児の福祉に関わる必要性があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	突発的な事故死に起因した事業であるため対象児童数は増減しますが、適切な手当の支給により災害遺児の災害遺児の福祉の増進という事業目的を確実に実現しており、現金給付施策として成果を上げています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	対象者が少ないことから、見直しによる事業の効率性の向上は見込めません。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	突発的な事故死に起因した事業であるため対象児童数は増減しますが、手当の支給により経済的支援が実施され、災害遺児の福祉の増進に寄与しています。

## 改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	今後についても、一層制度の広報や周知に努めながら、災害遺児の福祉の増進を図り、子どもが安心して暮らせる支援体制づくりを進めていきます。
	今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
		変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
		変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)